第 42 号

横浜市報調達公告版

発 行 所

横浜市中区港町1丁目1番地

横 浜 市 役 所

Ī	調達公告】	
\triangle		
	(南部水再生センター水処理施設 (第四期) 築造工事)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	···· 2
\triangle	6 億円以上の一般競争入札(電子入札対象案件)の施行	
	(資源循環局保土ケ谷工場焼却炉等補修工事 ほか1件)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••• 7
\triangle	総合評価一般競争入札の施行	
	(金沢地先埋立・金沢八景大橋耐震補強工事 ほか2件)	· · · · 15
\triangle		
	((仮称)高島二丁目連絡デッキ新設工事(基礎工)」ほか 14 件)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••25
\triangle	2,500万円以上5,000万円未満の一般競争入札(電子入札対象案件)の施行	
	(山下ふ頭航空貨物ターミナル事務棟外壁改修工事 ほか3件)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••••45
\triangle	2,500万円未満の一般競争入札の施行	
	(都筑工場トラックスケール整備工事)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••••55
\triangle		• • • • 59
[7	水道局】	
\triangle	5,000万円以上の一般競争入札(電子入札対象案件)の施行	
	(都岡幹線 φ 3 8 インチ送水管更新工事(その 7) ほか 13 件)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
\triangle	2,500万円以上5,000万円未満の一般競争入札(電子入札対象案件)の施行	
	(道路掘削跡路面復旧工事(南その8) ほか1件)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
Δ		
	(小雀2系ろ過池水位電極修繕 ほか5件)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	97
[7	交通局】	
	2,500万円以上の一般競争入札(電子入札対象案件)の施行	
_	(高速鉄道4号線センター北・南駅間鉄道敷地内整備工事 の1件)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••108
\triangle	2,500万円未満の一般競争入札の施行	
	(阪東橋駅出入口通路側溝改修その他工事 外1件)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · · 112
Γī	正誤】	116

調達公告

横浜市調達公告第 233 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

平成18年9月12日

契約事務受任者 横浜市助役 本 多 常 高

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 工事名

南部水再生センター水処理施設(第四期)築造工事

(2) 工事場所

磯子区新磯子町 39 番地

(3) 工事概要

ア 本件工事概要

- (ア) 既設構造物撤去工 (コンクリート壊し量約11,000立方メートル)
- (イ) 仮設工(山留壁工(連続地中壁、鋼矢板壁、延長 420 メートル、深さ 14 メートルから 40 メートルまで)、仮設桟橋設置工 3,100 平方メートル)
- (ウ) 基礎工 (既製鋼管杭、管径 800 ミリメートルから 1,000 ミリメートルまで、長さ 10 メートルから 35.5 メートルまで、530 本)
- (エ) 土工 (掘削土量約 120,000 立方メートル)
- イ 全体予定工事概要
 - (ア) 既設構造物撤去工 (コンクリート壊し量約11,000立方メートル)
 - (イ) 仮設工(山留壁工(連続地中壁、鋼矢板壁、延長 420 メートル、深さ 14 メートルから 40 メートルまで)、仮設桟橋設置工 3,100 平方メートル)
 - (ウ) 基礎工 (既製鋼管杭、管径 800 ミリメートルから 1,000 ミリメートルまで、長さ 10 メートルから 35.5 メートルまで、530 本)
 - (エ) 土工 (掘削土量約120,000 立方メートル)
 - (オ) 地下躯体築造工(幅 84 メートル長さ 130 メートル高さ 20 メートル(掘削深約 14 メートル)、施工面積約 11,000 平方メートル、コンクリート打設量約 49,000 立方メートル)
 - (力) 地上躯体築造工(水処理電気機械室(建築工事))
 - (キ) 付帯工(防食工、蓋工など)
 - (1) 仮設工(仮設桟橋撤去工)
- (4) 工種

土木

(5) 完成期限

平成 21 年 3 月 17 日

- (6) 予定価格
 - 2,834,790,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
- (7) 調査基準価格 開札後に公表
- 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格条件をすべて満たした特定建設共同企業体で、かつ、入 札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 特定建設共同企業体の資格条件

ア 構成員数は、3者とする。

イ 各構成員は、本件工事に係る入札において、同時に2以上の特定建設共同企業体の構成員になる ことができない。

- ウ 構成員の出資比率は、各構成員の出資比率が当該特定建設共同企業体の総出資額の 10 分の 2 以上 であるとともに、代表者となる構成員の出資比率は、当該特定建設共同企業体の構成員中最大でな ければならない。
- (2) 特定建設共同企業体の構成員の資格条件
 - ア 横浜市契約規則 (昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号) 第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同 条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
 - イ 横浜市一般競争入札有資格者名簿(工事関係)において「土木」に登録を認められている者であること。
 - ウ 平成 18 年 9 月 26 日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び 指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
 - エ 特定建設共同企業体の代表構成員は、アからウまでに掲げるもののほか、次の資格条件を満たしている者であること。
 - (ア) 建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23第1項に定める経営事項審査(以下「経審」という。)の総合評定値通知書(本件工事の入札参加資格確認申請の日前で有効かつ最新のものとする。以下同じ。)における土木一式の総合評定値が1,250点以上であること。
 - (4) 土木工事業及び建築工事業に係る特定建設業の許可を有すること。
 - (ウ) 平成8年4月1日から本件工事の入札参加資格確認申請書類の提出までの間に完成した工事で、下水道法(昭和33年法律第79号)第2条第6号に規定する終末処理場(下水処理場又は水再生センター等。以下「終末処理場」という。)における施工面積6,500平方メートル以上かつ掘削深8メートル以上の水処理施設(ポンプ施設、雨水貯留施設及び雨水滞水池を除く。以下同じ。)築造工事の元請としての施工実績を有すること(共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が総出資額の10分の2以上のものに限る。)。
 - (エ) 平成8年4月1日から本件工事の入札参加資格確認申請書類の提出までの間に完成した工事で、終末処理場における水処理施設築造工事の元請としての施工経験を有し、かつ、土木工事業に係る監理技術者資格者証を有する者又はこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者を施工現場に専任で配置できること。ただし、三期目の建築工事については、終末処理場における水処理施設築造工事の元請としての施工経験を有し、かつ、建築工事業に係る監理技術者資格者証を有する者又はこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者を施工現場に専任で配置できること。
 - オ 特定建設共同企業体の第2位構成員は、アからウまでに掲げるもののほか、次の資格条件を満たしている者であること。
 - (ア) 経審の総合評定値通知書における土木一式の総合評定値が 1,150 点以上であること。
 - (4) 土木工事業及び建築工事業に係る特定建設業の許可を有すること。
 - (ウ) 平成8年4月1日から本件工事の入札参加資格確認申請書類の提出までの間に完成した工事で、 終末処理場における水処理施設築造工事の元請としての施工実績を有すること(共同企業体の構成 員としての施工実績は、出資比率が総出資額の10分の2以上のものに限る。)。
 - (エ) 平成8年4月1日から本件工事の入札参加資格確認申請書類の提出までの間に完成した工事で、終末処理場における水処理施設築造工事の元請としての施工経験を有し、かつ、土木工事業に係る監理技術者資格者証を有する者又はこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者を施工現場に専任で配置できること。ただし、三期目の建築工事については、終末処理場における水処理施設築造工事の元請としての施工経験を有し、かつ、建築工事業に係る監理技術者資格者証を有する者又はこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者を施工現場に専任で配置できること。
 - カ 特定建設共同企業体の第3位構成員は、アからウまでに掲げるもののほか、次の資格条件を満たしている者であること。
 - (ア) 経審の総合評定値通知書における土木一式の総合評定値が950点以上であること。
 - (4) 土木工事業及び建築工事業に係る特定建設業の許可を有すること。
 - (ウ) 平成8年4月1日から本件工事の入札参加資格確認申請書類の提出までの間に完成した地下構造物築造工事の元請としての施工実績を有すること(共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が総出資額の10分の2以上のものに限る。)。
 - (エ) 平成8年4月1日から本件工事の入札参加資格確認申請書類の提出までの間に完成した地下構造

物築造工事の元請としての施工経験を有し、かつ、土木工事業に係る監理技術者資格者証を有する者又はこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者を施工現場に専任で配置できること。ただし、三期目の建築工事については、建築工事業に係る監理技術者資格者証を有する者又はこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者を施工現場に専任で配置できること。

キ エ(x)、オ(x)及びカ(x)に掲げる者は、本件工事の入札参加資格確認申請書類の提出日において、 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事して いない者でなければならない。

ただし、本件工事の入札参加資格確認申請書類の提出日において、他の工事に従事している者であっても、開札日からおおむね7日以内に本件工事に配置することができる場合に限り、他の工事に従事していない者として取り扱うものとする。

3 入札参加の手続

本件工事の入札に参加しようとする者(前項第2号イに定める登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行う者を含む。)は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書による。

(2) 提出部課

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市行政運営調整局契約財産部契約第一課工事第二係 (関内中央ビル2階)

電話 045(671)2244

(3) 提出期限

平成18年9月26日午後5時

(4) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市行政運営調整局契約財産部契約第一課工事第一係(関内中央ビル2階)

電話 045(671)2246

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、一般競争入札参加資格確認結果通知書を受けた者又はその構成員が、 次のいずれかに該当するときは、本件工事に係る入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所

本件工事に係る入札説明書等は、第3項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

- 6 入札説明書の交付等
 - (1) 入札説明書の交付期間及び交付方法

横浜市のホームページからダウンロード可能。

また、平成18年9月12日から平成18年9月26日まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)の間に第3項第2号に掲げる部課において無償で交付する。

(2) 設計図書の入手方法

入札説明書に定める方法により入手すること。

- 7 入札及び開札
 - (1) 入札期間及び開札予定日時
 - ア 入札期間

平成18年10月20日から平成18年10月26日まで(日曜日及び土曜日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで)

イ 開札予定日時

平成 18 年 10 月 27 日午前 11 時

(2) 入札参加者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 電子入札システムによる入札書の提出

- (ア) 第1号アに定める期間内に、特定建設共同企業体の代表構成員が単体として利用者登録したIC カードを使用して、特定建設共同企業体登録時に付与される当該特定建設共同企業体の業者コード を用いて、電子入札システムにより入札書を提出すること。
- (4) 入札にあたっては、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)(以下「運用基準」という。)第13条を参照すること。なお、工事費内訳書は、本件工事の設計図書(参考資料等の内訳書を含む。)と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

イ 紙による入札書の提出

- (ア) 所定の入札書と工事費内訳書を封書に入れて、第1号アに定める期間内に、横浜市行政運営調整 局契約財産部契約第一課まで提出すること。
- (イ) 工事費内訳書は、本件工事の設計図書(参考資料等の内訳書を含む。)と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (ウ) 入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載すること。
- (エ) 入札書の提出にあたっては、運用基準に定める「横浜市電子入札案件における紙入札届出書(第2号様式)」を、入札書と併せて提出すること。この場合、当該様式の「4電子入札システムを利用できない理由」欄に、「政府調達協定対象案件」と記載すること。

ウ 郵送による入札書の提出

- (ア) 所定の入札書と工事費内訳書を封書に入れて、第1号アに定める期間内に、横浜市役所内郵便局 に到達するように、書留郵便で郵送すること。
- (イ) 工事費内訳書は、本件工事の設計図書(参考資料等の内訳書を含む。)と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (ウ) 入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載すること。
- (3) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加 者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契 約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (4) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札
- (5) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者(あらかじめ、運用基準に定める「横浜市電子入札ICカード代表者届出書(第1号様式)」を横浜市に届け出ている場合には代表者)以外の名義によるICカードを用いて行った入札
- (6) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、前項第2号アに定める方法によらない入札
- (7) 紙により入札書を提出する場合に、前項第2号イに定める方法によらない入札
- (8) 郵送により入札書を提出する場合に、前項第2号ウに定める方法によらない入札
- (9) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

第1項第6号に定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格が第1項第7号に定める調査基準価格を下回る場合に、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- 10 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金 要求する。
- 11 契約金の支払方法
 - (1) 前払金

各年度出来高予定額の 10 分の4以内の額を支払う。ただし、調査基準価格を下回る価格で入札を行った者を契約の相手方とする場合は、各年度出来高予定額の10分の2以内の額を支払う。

- (2) 契約金は、別に定める契約期間中の各会計年度の支払限度額等の範囲内で出来高に応じて支払う。
- (3) 契約金の部分払いの回数は、8回以内とする
- 12 その他
 - (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否要する。
 - (3) 本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を本件工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

有

- (4) 本件工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当する。
- (5) 特定建設共同企業体の構成員のいずれかが、入札参加資格の確認後、第7項第1号アに定める期間の 最終日までの間に第2項第2号ウに定める資格条件を満たさなくなり、入札参加資格を喪失した場合 の取扱い

入札説明書による。

- (6) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (7) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
 - (1) Subject matter of the contract: Construction Works of the Sewage Treatment Facilities in Nanbu Wastewater Treatment Plant (Section 4)
 - (2) Deadline for the tender: 5:00 p.m., 26 October, 2006
 - (3) Contact point for the notice: First Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,
 - 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017

TEL 045 (671) 2244

横浜市調達公告第234号

6 億円以上の一般競争入札(電子入札対象案件)の施行

次のとおり、「資源循環局保土ケ谷工場焼却炉等補修工事」ほか1件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年9月12日

契約事務受任者 横浜市助役 本 多 常 高

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日 (ただし、基準日を別に定める場合を除く。) において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則(昭和39年3月横浜市規則第59号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿(工事関係)に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を 2 (2) に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件(以下、「電子図渡し案件」という。)を除く。
- (6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (7) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子 入札運用基準(工事請負関係)及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。ただし、9(12)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書の購入等
 - ア 設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。ただし、オの場合を 除く。
 - イ 設計図書購入の申込期間
 - この公告の日から平成18年9月15日 午後5時まで
 - ウ 設計図書の購入先 工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込み手続

横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること

- オ 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4)入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書(参考資料等の内訳書を含む)と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額

- に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4) の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者(あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書(第1号様式)」を横浜市に届け出ている場合には代表者)以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者(以下「落札候補者」という。)及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日((4) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日) から翌開庁日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4) イの手続により落札者を決定する。
- (6)(4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、 当該落札候補者に通知する。
- (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。
- (8) (7) の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- (9) (7) の調査にあたっては、当該落札候補者は、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期限内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8) に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする。
- (10) (9) に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、(8) に該当するものとし当該落札候補者を落札者と

しないものとする。

(11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置 要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。) には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の 価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定よる。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 6 (3) の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 7(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う
- (3) 専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、当該工事の請負契約の相手方が次のア 又はイに該当するときは、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件(ただし、技術者の要件として 施工経験を掲げている場合はこれを除く。)を満たす技術者を、監理技術者とは別に、施工現場に専任 で1名配置しなければならない。この場合、配置するすべての技術者について、配置技術者(変更)届 出書(第6号様式)及び監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資 格者証の交付を受けている者は提出不要。)を契約第一課へ提出すること。
 - ア 開札日から過去2年以内に完成した工事のうち、工事ごとに定める登録工種と同一工種の工事に係る横浜市請負工事検査事務取扱規程第9条に基づく工事完成検査結果通知書において、評定点が65点未満の通知を受けたことがある者(ただし、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第4号に該当する者を除く。)
 - イ 開札日から過去2年以内に、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱別表第1第2号、 第5号又は第7号の規定に基づく一般競争参加停止及び指名停止等措置(ただし、停止措置の期間 が1か月未満の場合を除く。)を受けた者

9 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか 否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例(昭和39年3月横浜市条例第5号)第2条の規定により市議会の議決に付さなければならない場合には、工事ごとに明示する。なお、この場合においては、落札決定後、本市と落札者とは仮契約を締結するものとし、議会の議決後、自動的に本契約となるものとする。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。ただし、(3)に該当する場合には、「契約書」を「仮契約書」と読み替える。

- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)第14条第4項に定めるとおりとする。
- (8) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (9) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の 規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は 、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、開札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額)の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額)の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

- (10) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、5(5)又は5(9)に定める書類の提出をしない場合は、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
- (11) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額に かかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (12) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録(以下「特定JV登録」という。)を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (13)横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第9条第1項中「入札後」とあるのは「開札日の翌日以降」と読み替える。
- (14) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

	契約番号	0 6 2 2 0 1 0 0 4 4	
	入札方法	電子入札による	$\overline{}$
	工事件名	資源循環局保土ケ谷工場焼却炉等補修工事	
	施工場所	保土ケ谷区狩場町355番地	
	工事概要	焼却炉等補修工(2炉分)(火格子梁L=2.7m 76本、L=5.5m 76本)、煙突頂部補修工(ノズル 1炉分、保温工 3炉分)、炉壁レンガ等補修工(1炉分)(レンガ積替 225㎡)、ボイラー設備等補修工(連絡管 3炉分、水平蒸発管 2炉分、蒸気式空気予熱器 2基)、低圧蒸気コンデンサー補修工6台、灰押出装置等補修工(灰押出装置 2基/炉×2炉分、メインシュート 2基/炉×2炉分)、蒸気タービン補修工(制御装置ー式のデジタル化、主油ポンプ 1台)、煙道補修工(エキスパンション2台)、計装用空気圧縮機補修工 2台、ごみクレーン油圧バケット補修工 2台、監視制御装置補修工(DPCS12面)	
	工期	契約締結の日から平成20年 9月30日まで	
	予定価格	1,426,000,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)	
	調査基準価格	開札後に公表	
	最低制限価格	設定なし	
	登録工種	機械器具設置	
	格付等級	-	
	登録細目	-	
	所在地区分	市内、準市内又は市外	
入札参加	技術者	清掃施設工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用身が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。	期間
資格	その他	※次頁のとおり	
	提出書類	(1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。工事内容欄に工事を施工した焼却炉の形式及び工事概要を記入すること。) (3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。) (4)施工実績調書(工事内容欄に工事を施工した焼却炉の形式、工事概要及び稼働日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)	
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。	
入札期間		平成18年 9月27日 (水) 午前 9時00分から 平成18年10月 3日 (火) 午後 5時00分まで	
	開札予定日時	平成18年10月 4日(水)午前 10時30分	
	支払い条件	前金払 する(各年) 部分払 5回以内 契約保証 要求	
	建設工事に係る資	材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する)
	注意事項	※次頁のとおり本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)	
	工事担当課	資源循環局施設課 電話 045-671-2543	
	契約担当課	行政運営調整局契約第一課 電話 045-671-2244、2246	3
<u> </u>		<u>'</u>	

契約番号	0 6 2 2 0 1 0 0 4 4
工事件名	資源循環局保土ケ谷工場焼却炉等補修工事
	【入札参加資格 その他】 前頁の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、廃棄物を対象とするストーカ炉設備 の元請としての施工経験を有すること。
	平成8年4月1日以降に完成した、次の(1)又は(2)の工事の元請としての施工実績を有すること。かつ、(1)の設備については開札日において1年以上の稼動実績を有すること。
	 (1)廃棄物を対象とする全連続燃焼式ストーカ炉(ボイラー及び蒸気タービン付き)の新設又は増設工事 (2)廃棄物を対象とする全連続燃焼式ストーカ炉(ボイラー及び蒸気タービン付き)における、次のア及びイの工事(いずれの工事も電気事業法第55条に基づく定期事業者検査に係る工事に限る。ア及びイは別工事でも可。)アボイラーの補修工事イ蒸気タービンの補修工事
	清掃施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
入札に係る必要事項	【注意事項】 (1) 配置する監理技術者は、本件工事に含まれる工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実額額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 (5) 本件工事は債疾市議会の議決に付すべき契約である。 (6) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。
	本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。

	契約番号	0 6 2 8 0 1 0 0 0 7
	入札方法	電子入札による
	工事件名	健康福祉総合センター改修工事(建築工事)
	施工場所	中区桜木町1丁目1番10
	工事概要	制振ブレース設置工53か所、外壁タイル補修工、外壁シール改修工、アスベスト撤去工
	工期	契約締結の日から平成20年 3月17日まで
	予定価格	798,700,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	開札後に公表
	最低制限価格	設定なし
	登録工種	建築
	格付等級	【建築:A】
	登録細目	【建築:建築工事】
	所在地区分	市内
入	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。
札 参加 資格	その他	下記の要件を満たす技術力結集型共同企業体であること。 (1)各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること(名称は「○○建設共同企業体」とする。)。 (2)構成員の数は2者であること。(3)構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、その共同企業体の総出資額の10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。 (4)構成員の組み合わせは、入札参加資格を満たす者による組み合わせであること。 (5)構成員の平成17・18年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の建築に係る工事最高請負実績の元請金額の合計が、503,181,000円以上であること。 (6)平成8年4月1日以降に完成した、1棟の延床面積が7,400㎡以上かつ地上6階建以上のSRC造の建築物を建築した工事の元請としての施工実績を有すること(当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が20%以上のものに限る。)。
	提出書類	(1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。) (4)施工実績調書(工事内容欄に、建築物の構造及び1棟の延床面積を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。) (5)共同企業体協定書兼委任状
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
	入札期間	平成18年 9月27日 (水) 午前 9時00分から 平成18年10月 3日 (火) 午後 5時00分まで
開札予定日時		平成18年10月 4日(水)午前 10時30分
	支払い条件	前金払 する(各年) 部分払 4回以内 契約保証 要求
	建設工事に係る資	材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)
	工事担当課	まちづくり調整局施設整備課 電話 045-671-2963
	契約担当課	行政運営調整局契約第一課 電話 045-671-2244、2246
	2	

_	第42 分 干版 10 平 3 分 12 日元日
契約番号	0628010007
工事件名	健康福祉総合センター改修工事 (建築工事)
上尹[7]	
	【注意事項】 (1)特記仕様書において石綿作業主任者の配置について定めがあるので留意すること。 (2)入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち(5)共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない(公告本文9(12)を参照)。 (3)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4)調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 (5)本件工事は横浜市議会の議決に付すべき契約である。 (6)本件工事は債務負担行為に係る契約である。
入	
札	
K	
((条	
る	
必	
要	
事	
項	
	本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。

横浜市調達公告第235号

総合評価一般競争入札の施行

次のとおり、「金沢地先埋立・金沢八景大橋耐震補強工事」ほか2件の工事について、総合評価一般競争 入札を行う。

平成18年9月12日

契約事務受任者 横浜市行政運営調整局長大場茂美

1 入札参加資格

入札参加者は、入札期間の最終日(2(2)に定める技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間の最終日と同じ。ただし、別に定める場合を除く。)において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則(昭和39年3月横浜市規則第59号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿(工事関係)に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を 2 (3) に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件(以下「電子図渡し案件」という。)を除く。
- (6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (7) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1)総合評価一般競争入札に係る技術資料についての評価方法及び落札者決定基準の詳細については、工事ごとの総合評価落札方式実施要領書(以下「実施要領書」という。)に定める。
- (2) 入札参加者は、この公告に定める入札参加資格に関する提出書類(以下「入札参加資格確認資料」という。)及び実施要領書に定める技術資料について、それぞれに定める必要部数を平成18年9月27日から平成18年10月3日までの間(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)に契約第一課へ提出すること。
- (3) 設計図書の購入等
 - ア 設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。ただし、オの場合を 除く。
 - イ 設計図書購入の申込期間
 - この公告の日から平成18年9月15日 午後5時まで
 - ウ設計図書の購入先
 - 工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込み手続

横浜市ホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。

オ 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札シス

テムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用 基準(工事請負関係)第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた 設計図書(参考資料等の内訳書を含む)と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させ ること。

- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 技術資料の提出をしない者が行った入札
- (4) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4) の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (5) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (6) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (7) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者(あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書(第1号様式)」を横浜市に届け出ている場合には代表者)以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認

- (1) 入札者がこの公告で定める入札参加資格を満たす者であるか否かを確認する。
- (2) 入札参加資格の確認には、2(2)により提出された入札参加資格確認資料によって行う。 なお、2(2)に定める期間内に入札参加資格確認資料が提出されない場合又は確認のために必要な指示に従わない場合には、入札参加資格を満たす者でない者とする。
- (3) 入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、4(2)に該当するものとし、その者の入札を無効とする。
- (4) (3) の手続きにより、入札者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して当該入札者に通知する。
- 6 技術資料の審査及び技術評価点の算出

技術資料の審査及び技術評価点の算出については、工事ごとに定める実施要領書に基づき行う。

7 落札予定者の決定及び落札者の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者及び当該価格を入札参加者に通知する。
- (2) 6により算出した入札者ごとの技術評価点及び入札価格を基に、実施要領書に定める方法により、評価値を算出する。
- (3) 次の各号に掲げる要件をすべて満たす入札者のうち、(2)により算出した評価値が最も高い者(以下「最高評価入札者」という。)を落札予定者とする。

ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

- イ 入札者が提出した技術資料が、実施要領書で明示する技術資料の要求要件のうち、必須とされた 項目の最低要求要件をすべて満たしていること。
- ウ 評価値が、標準点を予定価格(単位:億円)の105分の100で除して得た数値を下回っていないこ
- エ その他、この公告等において定めた入札参加資格等をすべて満たしていること。
- (4) 最高評価入札者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、横浜市請負工事等総

- 合評価落札方式試行要綱第16条に定めるとおり、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱(以下「低入札要綱」という。)を準用し、地方自治法施行令第167条の10の2第2項の規定に該当するかどうかの調査を行う。
- (5) 調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札予定者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに最高評価入札者とする。
- (6) 調査にあたっては、当該最高評価入札者は、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める 書類を各3部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わな ければならない。上記期限内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(5)に該当す るものとし、当該最高評価入札者を落札予定者としないものとする。
- (7) (6) に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。 対応した工事費内訳書の提出がない場合には、(5) に該当するものとし、当該最高評価入札者を落札予 定者としないものとする。
- (8) 最高評価入札者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札予定者を決めるものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員をしてくじを引かせ落札予定者を決定するものとする。
- (9) 落札者の決定にあたっては、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱第13条で定める学識経験者の意見聴取を行い、その結果を考慮し、落札予定者を落札者として決定する。
- (10) 開札後、落札決定するまでの間に、当該最高評価入札者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札予定者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに最高評価入札者とする。

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定よる。

9 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する (一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する (各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

10 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 8(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 9(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う
- (3) 専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、当該工事の請負契約の相手方が次のア 又はイに該当するときは、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件(ただし、技術者の要件として 施工経験を掲げている場合はこれを除く。)を満たす技術者を、監理技術者とは別に、施工現場に専任 で1名配置しなければならない。この場合、配置するすべての技術者について、配置技術者(変更)届 出書(第6号様式)及び監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資 格者証の交付を受けている者は提出不要。)を契約第一課へ提出すること。
 - ア 入札期間の最終日から過去2年以内に完成した工事のうち、工事ごとに定める登録工種と同一工種の工事に係る横浜市請負工事検査事務取扱規程第9条に基づく工事完成検査結果通知書において

- 、評定点が65点未満の通知を受けたことがある者(ただし、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第4号に該当する者を除く。)
- イ 入札期間の最終日から過去2年以内に、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱別表第 1第2号、第5号又は第7号の規定に基づく一般競争参加停止及び指名停止等措置(ただし、停止 措置の期間が1か月未満の場合を除く。)を受けた者

11 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例(昭和39年3月横浜市条例第5号)第2条の規定により市議会の議決に付さなければならない場合には、工事ごとに明示する
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)第14条第4項に定めるとおりとする。
- (8) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (9) 6(1)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の 規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は 、当該工事の契約は締結しないものとする。
 - なお、入札期間の最終日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額)の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額)の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (10) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った最高評価入札者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、7(6)に定める書類の提出をしない場合は、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
- (11) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (12) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市ホームページから登録(以下「特定JV登録」という。)を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。
 - なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市ホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (13)この公告に掲げる入札については、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第9条第1項中「入札後」とあるのは「入札締切後」と読み替える。
- (14) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

	契約番号	0614010054	
	入札方法	電子入札による	
	工事件名	金沢地先埋立・金沢八景大橋耐震補強工事	
	施工場所	金沢区八景島地先	
	工事概要	橋脚補強工1基、落橋防止工(変位制限装置工20組、桁内補強工一式、縁端拡幅・段 防止工一式)	差
	工期	契約締結の日から平成19年 3月16日まで	
	予定価格	110,490,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)	
	調査基準価格	開札後に公表	
	最低制限価格	設定なし	
	登録工種	港湾	
-	格付等級	-	
-	登録細目	【港湾:港湾構造物工事】	
-	所在地区分	市内又は進市内	
入札参加	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札期間の最終日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければなら	
資格	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、作業船を使用して施工した海又は河川に架かる橋梁下部の築造又は補強工事の元請としての施工経験を有すること。 技術適性リストの〔港湾〕橋梁下部工 a 区分に登載されている者であること。	(F)
	提出書類	(1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。工事経験に、作業船を使用して施工した橋梁下部工事の施工経験を記入すること。) (3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の受付を受けている者は提出不要。)	寸 欄 E
設計図	書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。	
	入札期間	平成18年 9月27日 (水) 午前 9時00分から 平成18年10月 3日 (火) 午後 5時00分まで	
	開札予定日時	平成18年10月17日(火)午前 11時00分	
	支払い条件	前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要:	求
	建設工事に係る資	材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当 [・]	する
注意事項		※次頁のとおり本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)	
	工事担当課	港湾局建設課 電話 045-671-7302	
	契約担当課	行政運営調整局契約第一課	4 6
	2 5 7 7 7 18 18	THE OTO OTT BEILT, BE	~

契約番号	0614010054
工事件名	金沢地先埋立・金沢八景大橋耐震補強工事
	【注意事項】 (1)本件工事は総合評価落札方式試行対象工事である。詳細は、本件工事の総合評価落 札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること 。
	・技術資料作成に関する質問提出期限:平成18年9月21日 ・技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間 :平成18年9月27日から平成18年10月3日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表:平成18年10月下旬 (2)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3)入札期間の最終日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文11(9)を参照)。 (4)調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文10による。
入	
木L	
)Z	
係	
る	
必	
要	
事	
項	
	本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。

	契約番号	0 6 2 1 0 1 0 2 6 9
	入札方法	電子入札による
	工事件名	栄第二水再生センター第3系列最終沈殿池等機械設備工事
	施工場所	栄区長沼町82番地
	工事概要	チェーンフライト式汚泥かき寄せ機製作・据付16池分、汚泥かき寄せ機駆動装置製作・据付16台、スカム除去装置製作・据付16基
	工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで
	予定価格	329,520,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	開札後に公表
	最低制限価格	設定なし
	登録工種	機械器具設置
	格付等級	-
	登録細目	【機械器具設置:水処理設備工事】
	所在地区分	市内又は準市内
入札参加	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札期間の最終日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。
<u>資</u> 格	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設(水道施設等)の沈殿池における汚泥かき寄せ機設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設(水道施設等)の沈殿池におけるチェーンフライト式汚泥かき寄せ機設備の新設又は増設工事の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼動実績を有すること。
	提出書類	(1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。工事内容欄に工事を施工した施設の名称及び工事概要を記入すること。) (3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。) (4)施工実績調書(工事内容欄に工事を施工した施設の名称、汚泥かき寄せ機の方式及び当該設備の稼動日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)
設計図	図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
	入札期間	平成18年 9月27日 (水) 午前 9時00分から 平成18年10月 3日 (火) 午後 5時00分まで
	開札予定日時	平成18年10月17日(火)午前 11時00分
	支払い条件	前金払 する(各年) 部分払 2回以内 契約保証 要求
	建設工事に係る資材	オの再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当しない
注意事項		※次頁のとおり本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)
	工事担当課	環境創造局設備課 電話 045-671-2852
	契約担当課	行政運営調整局契約第一課 電話 045-671-2244、2246
	> < \(\cdot \) → → ₩/N	TO OTO OTO DE LE LIN DE LE CONTRACTOR DE LA CONTRACTOR DE

契約番号	0621010269
工事件名	栄第二水再生センター第3系列最終沈殿池等機械設備工事
入札に係る必要事項	(主意事項) (1) 本件工事の総合評価落札力式試行対象工事である。詳細は、本件工事の総合評価落札力式実施要領書に売めるところによる。総合評価落札方式実施要領書に売めるところによる。総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること・・技術資料を成び入札参加登格確認資料の受付期間:平成18年9月27日から平成18年10月3日まで・落札者の決定及び評価結果の公表:平成18年10月7旬(2) 特配住稼書において設計程当技術者の配置について定めがあるので留意すること。(3) 本件工事において製作・掲付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿(下水道設備用)において選定された製造業者の製品を使用する旨・一般任務主において定めがあるので留意すること。(4) 配置する監理技術者は、本件工事に含まれる工場製作過程に関り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。(5) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合書を館は入札を顔を一般させる大化、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の書と目に対して、入札参加資格書を事法に対ける本件工事も同工種の元請最高請負実積額が本件工事費の名割に満たない者は、本件工事の契約を確定さない(公告本文1)(9)を参別。(7) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文10による。(8) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。

	契約番号	0 6 2 1 0 1 0 2 7 1
	入札方法	電子入札による
	工事件名	
	施工場所	港北区樽町三丁目9番11号
	工事概要	インバータ盤(定格出力20kVA)製作・据付1組、充電器盤製作・据付1組、蓄電池 盤製作・据付1組 ほか
	工期	契約締結の日から平成19年 3月15日まで
	予定価格	36,030,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	開札後に公表
	最低制限価格	設定なし
	登録工種	電気
	格付等級	【電気:A】
	登録細目	【電気:電気設備工事】
	所在地区分	市内又は準市内
入札参加	技術者	電気工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札期間の最終日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当 該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条第1項各号に定める施設における無停電電源設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成8年4月1日以降に完成した、建設業法施行令第27条第1項各号に定める施設における、出力10kVA以上の無停電電源設備の新設工事の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は入札日において1年以上の稼動実績を有すること。
	提出書類	※次頁のとおり
設計図	図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
	入札期間	平成18年 9月27日 (水) 午前 9時00分から 平成18年10月 3日 (火) 午後 5時00分まで
	開札予定日時	平成18年10月17日(火)午前 11時00分
	支払い条件	前金払 する(一括) 部分払 しない 契約保証 要求
	建設工事に係る資材	オの再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当しない
	注意事項	※次頁のとおり本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)
	工事担当課	環境創造局設備課 電話 045-671-2852
	契約担当課	行政運営調整局契約第一課 電話 045-671-2244、2246

契約番号	0 6 2 1 0 1 0 2 7 1
工事件名	樽町ポンプ場無停電電源設備工事
	【提出書類】 (1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 配置技術者(変更) 届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。工事内容欄に工事を施工した施設の名称及び工事概要を記入すること。) (3) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)及び(2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。 (4) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)。 (5) 施工実績調書(工事内容欄に工事を施工した施設の名称、無停電電源設備の出力及び当該設備の稼動日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)
	【注意事項】 (1)本件工事は総合評価落札方式試行対象工事である。詳細は、本件工事の総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること ・技術資料作成に関する質問提出期限:平成18年9月19日 ・技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間
入	: 平成18年9月27日から平成18年10月3日まで・落札者の決定及び評価結果の公表: 平成18年10月下旬 (2)特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (3)本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環
札	(3) 本件工事において製作・協門する機器・装置のすら、指定した製品については、環 境創造局指定製品及び選定業者名簿(下水道設備用)において選定された製造業者の 製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。
に 	(4)配置する主任技術者又は監理技術者は、本件工事に含まれる工場製作過程に限り、 同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専
3	任を要しない。 (5) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設
必	計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること 。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (6)入札期間の最終日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元
要	請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文11(9)を
事	参照)。 (7)調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文10による。
項	
	本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。

横浜市調達公告第236号

5,000万円以上6億円未満の一般競争入札(電子入札対象案件)の施行

次のとおり、「(仮称)高島二丁目連絡デッキ新設工事(基礎工)」ほか14件の工事について、一般競争 入札を行う。

平成18年9月12日

契約事務受任者

横浜市行政運営調整局長 大 場 茂 美

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日(ただし、基準日を別に定める場合を除く。)において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則(昭和39年3月横浜市規則第59号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿(工事関係)に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を 2 (2) に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件(以下、「電子図渡し案件」という。)を除く。
- (6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (7) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子 入札運用基準(工事請負関係)及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。ただし、9(12)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書の購入等
 - ア 設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。ただし、オの場合を 除く。
 - イ 設計図書購入の申込期間
 - この公告の日から平成18年9月15日 午後5時まで
 - ウ 設計図書の購入先 工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込み手続

横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること

- オ 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4)入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書(参考資料等の内訳書を含む)と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額

- に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4) の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者(あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書(第1号様式)」を横浜市に届け出ている場合には代表者)以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者(以下「落札候補者」という。)及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日((4) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日) から翌開庁日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4) イの手続により落札者を決定する。
- (6)(4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、 当該落札候補者に通知する。
- (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。
- (8) (7) の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- (9) (7) の調査にあたっては、当該落札候補者は、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期限内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8) に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする。
- (10) (9) に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、(8) に該当するものとし当該落札候補者を落札者と

しないものとする。

(11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置 要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。) には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の 価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定よる。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払い の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する (一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する (各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 6 (3) の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 7(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う
- (3) 専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、当該工事の請負契約の相手方が次のア 又はイに該当するときは、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件(ただし、技術者の要件として 施工経験を掲げている場合はこれを除く。)を満たす技術者を、監理技術者とは別に、施工現場に専任 で1名配置しなければならない。この場合、配置するすべての技術者について、配置技術者(変更)届 出書(第6号様式)及び監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資 格者証の交付を受けている者は提出不要。)を契約第一課へ提出すること。
 - ア 開札日から過去2年以内に完成した工事のうち、工事ごとに定める登録工種と同一工種の工事に係る横浜市請負工事検査事務取扱規程第9条に基づく工事完成検査結果通知書において、評定点が65点未満の通知を受けたことがある者(ただし、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第4号に該当する者を除く。)
 - イ 開札日から過去2年以内に、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱別表第1第2号、 第5号又は第7号の規定に基づく一般競争参加停止及び指名停止等措置(ただし、停止措置の期間 が1か月未満の場合を除く。)を受けた者

9 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか 否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例(昭和39年3月横浜市条例第5号)第2条の規定により市議会の議決に付さなければならない場合には、工事ごとに明示する。なお、この場合においては、落札決定後、本市と落札者とは仮契約を締結するものとし、議会の議決後、自動的に本契約となるものとする。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。ただし、(3)に該当する場合には、「契約書」を「仮契約書」と読み替える。

- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)第14条第4項に定めるとおりとする。
- (8) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (9) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の 規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は 、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、開札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額)の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額)の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

- (10) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、5(5)又は5(9)に定める書類の提出をしない場合は、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
- (11) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額に かかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (12) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録(以下「特定JV登録」という。)を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (13)横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第9条第1項中「入札後」とあるのは「開札日の翌日以降」と読み替える。
- (14) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

	契約番号	0612010069	
	入札方法	電子入札による	
	工事件名	(仮称) 高島二丁目連絡デッキ新設工事 (基礎工)	
	施工場所	西区高島一丁目2番50号から高島二丁目7番30号まで	
	工事概要	基礎工(場所打ち杭、 Φ 1, 0 00mm~ Φ 2, 5 00mm、 L =38m~42.5m、6本)、基礎躯体工(コンクリート打設量117㎡)、仮設工(土留工(鋼矢板3型、 L =9.5m~10m、122枚)、切梁・腹起し工一式 ほか)、雑工一式	
	工期	契約締結の日から平成19年 3月30日まで	
	予定価格	134、680、000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)	
	調査基準価格	開札後に公表	
	最低制限価格	設定なし	
	登録工種	土木	
	格付等級	【土木:A】	
	登録細目	【土木:一般土木工事】	
	所在地区分	市内又は進市内	
入札参	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用 が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。]期間
加 資格	その他	平成8年4月1日以降に完成した、杭径2,000mm以上かつ長さ26m以上の杭基礎工(場所打ち杭に限る。)を含む工事の元請としての施工実績を有する者であること(当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。)。	
	提出書類	(1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。) (4)施工実績調書(工事内容欄に、場所打ち杭の杭径、長さ及び杭基礎上部の構造物の名称を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)	
設計図	図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。	
	入札期間	平成18年 9月22日(金)午前 9時00分から 平成18年 9月28日(木)午後 5時00分まで	
	開札予定日時	平成18年 9月29日(金)午前 9時30分	
	支払い条件	前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求	
	建設工事に係る資	材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当す	る
注意事項		(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。(3)調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。	
	工事担当課	道路局建設課 電話 045-671-3635	
	契約担当課	行政運営調整局契約第一課	6
	ハルガニコ MA		V

	契約番号	0612010071	<u> </u>
入札方法		電子入札による	
	7712714	都市計画道路桂町戸塚遠藤線(小菅ケ谷・舞岡地区)街路整備工事(橋梁上音	(工)
工事件名			(10-11)
施工場所		戸塚区舞岡町1807番から1821番まで	
	工事概要	単純鋼床箱桁製作・架設工(綱材重量129.243t、橋長63.0m、巾、工場塗装工2,014㎡、輸送工132.801t)一式	畐員 5.5 m
	工期	契約締結の日から平成19年 3月30日まで	
	予定価格	110、250、000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)	
	調査基準価格	開札後に公表	
	最低制限価格	設定なし	
	登録工種	鋼構造	
	格付等級	-	
	登録細目	【鋼構造:鋼製橋梁工事】	
	所在地区分	市内又は準市内	
入札参加	技術者	鋼構造物工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければなら	
資格	その他	平成8年4月1日以降に完成した工事1件あたりの鋼材重量80t以上の、銀工場において製作し、架設した工事の元請としての施工実績を有すること。	 製橋を目社
提出書類		(1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄に子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者(書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術の交付を受けている者は提出不要。) (4)施工実績調書(工事内容欄に橋形式及び鋼材重量を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書類を添付すること。)	変更)届出) (3) _{ド者資格者証} 梁の名称、
設計図	図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。	
	入札期間	平成18年 9月22日(金)午前 9時00分から 平成18年 9月28日(木)午後 5時00分まで	
	開札予定日時	平成18年 9月29日(金)午前 10時30分	
	支払い条件	前金払 する(一括) 部分払 しない 契約保証	要求
建設工事に係る資材		けの再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 	該当しない
	注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁	頁目です。)
工事担当課		道路局建設課 電話 045-671-35	5 4
	契約担当課	行政運営調整局契約第一課 電話 045-671-22	44,2246
<u></u>			

契約番号	0 6 1 2 0 1 0 0 7 1
工事件名	都市計画道路桂町戸塚遠藤線(小菅ケ谷・舞岡地区)街路整備工事(橋梁上部工)
	【注意事項】 (1)配置する監理技術者は、本件工事に含まれる工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (2)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (4)調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。
入	
↓ 木L	
 12	
係	
る 	
必	
要	
事	
項	
	本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。

	契約番号	0614010055		
人札方法		電子入札による		
八化万広		南本牧埋立工事(第4ブロック海上地盤改良工)		
工事件名				
		中区南本牧ふ頭		
施工場所				
		 サンドドレーン杭打込工 (L=16.5m~30m、920本)、敷砂投入]	_	
		38,560㎡、敷砂均し工(水中)17,030㎡	-	
	工事概要	3.7		
	 工期	 契約締結の日から平成19年 2月28日まで		
		535,190,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)		
	調査基準価格	開札後に公表		
	最低制限価格	設定なし		
	登録工種	港湾		
	格付等級	-		
	登録細目	【港湾:港湾構造物工事】		
	所在地区分	市内又は準市内		
		土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。		
		当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、		
入	技術者	が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければなら	ない。	
札参				
加		「当の快体やは、元本のたま日ま日の時に合金しょ、法しょとやてしょしい師	**ウェキのニ	
資		上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、海上から施工した地盤 請としての施工経験を有すること。	以及工事の元	
格		IN COCOME THE WENT OF CO		
		技術適性リストの〔港湾〕地盤改良工 a 区分に登載されている者であること	>	
	その他			
	<u> </u>	(1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄に	こおいて「電	
		子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者		
		書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること		
	提出書類	に、海上から施工した地盤改良工事の施工経験を記入すること。) (3) 習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証		
		ている者は提出不要。)	シスト と文()	
		電子 回海し を行る		
設計図	図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
<u> </u>		平成18年 9月22日(金)午前 9時00分から		
	入札期間	平成18年 9月22日 (金) 午前 9時00分から 平成18年 9月28日 (木) 午後 5時00分まで		
	開札予定日時	平成18年 9月29日(金)午前 10時10分		
	支払い条件	前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証	要求	
		の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当しない	
		(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本	市が定めた設	
注意事項		計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に	添付すること	
		。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の	元誌是方誌台	
		(2) 開札日において、人札参加賃格番盆甲請における本件工事と同工種の 実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件		
		に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9 (9) を		
		(3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。		
丁重扣 尘細		 港湾局南本牧ふ頭建設事務所 電話 045-622-55	3.4.0	
工事担当課				
契約担当課		行政運営調整局契約第一課 電話 045-671-22	44, 2240	

	契約番号	0614010056	
文利番号 入札方法		電子入札による	
八化力壮		杉田五丁目用地舗装撤去等工事	
工事件名		沙山业」日用吧酬教献本等上事	
施工場所		磯子区杉田五丁目2213番ほか1か所	
	工事概要	舗装版切断工L=830m、舗装版破砕工17,507㎡、運搬工5,251㎡、骨材再生工一式、アスファルト舗装工16,500㎡、路盤工16,500㎡ ほか	
	工期	契約締結の日から平成19年 3月16日まで	
	予定価格	87,110,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)	
	調査基準価格	開札後に公表	
	最低制限価格	設定なし	
	登録工種	は装	
	格付等級	【ほ装:A】	
	登録細目	【ほ装:アスファルト舗装工事】	
	所在地区分	市内	
入札参加資格	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用 が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。	月期間
	その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、西区内、中区内、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。	
提出書類		(1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)	
設計図	図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。	
	入札期間	平成18年 9月22日(金)午前 9時00分から 平成18年 9月28日(木)午後 5時00分まで	
	開札予定日時	平成18年 9月29日(金)午前 9時50分	
	支払い条件	前金払 する(一括) 部分払 しない 契約保証 要求	
	建設工事に係る資	材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当す	
注意事項		 (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (3)調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 	
工事担当課		港湾局南部管理課 電話 045-663-0931	
	契約担当課	行政運営調整局契約第一課 電話 045-671-2244、224	6
	> 5/1 × 4 19/15	Table 5 1 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	

	初始系旦	0621010279	
契約番号		電子入札による	
入札方法			
工事件名		(仮称) 谷本公園南エリア整備工事	
施工場所		青葉区下谷本町31番7地先	
工事概要		整備面積:約2ha、自然石石積工(修景石積み)L=417m、基盤整備工一式(施設撤去工、掘削工、盛土工、作業土工)、設備工一式(管渠工、雨水桝工、マンホール工)ほか	
	工期	契約締結の日から平成19年 3月16日まで	
		51,320,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)	
	調査基準価格	開札後に公表	
	最低制限価格	設定なし	
	登録工種	造園	
	格付等級	【造園:A】	
	登録細目	【造園:造園工事】	
	所在地区分	市内	
入札参加資格	技術者	造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇別が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。	刊期間
	その他		
提出書類		(1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)	
設計図	3書の購入先・申込期限	JFEネット株式会社、株式会社ヒライデ・コピー 平成18年 9月15日 午後 5時00分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)	
	入札期間	平成18年 9月27日 (水) 午前 9時00分から 平成18年10月 3日 (火) 午後 5時00分まで	
	開札予定日時	平成18年10月 4日(水)午前 10時10分	
支払い条件		前金払 する (一括) 部分払 1回以内 契約保証 要求	ţ
	建設工事に係る資	材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当す	-る
注意事項		(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。(3)調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。	
工事担当課		環境創造局緑事業課 電話 045-671-3945	_
	契約担当課	行政運営調整局契約第一課 電話 045-671-2244、224	1 6

	契約番号	0 6 2 1 0 1 0 2 8 0
入札方法		電子入札による
	工事件名	横浜動物の森公園カワイノシシ展示エリア整備工事
施工場所		旭区川井宿町111番ほか
工事概要		整備面積:約4,000㎡、基盤整備工、植栽工(高木植栽工、中低木植栽工、地被類植栽工)、園路広場整備工、施設整備工
	工期	契約締結の日から平成19年 2月28日まで
	予定価格	182,690,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	開札後に公表
	最低制限価格	設定なし
	登録工種	造園
	格付等級	【造園:A】
	登録細目	【造園:造園工事】
	所在地区分	市内
入札参加資格	技術者	造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成17年度災害協力業者名簿に登載されている者であること。
提出書類		(1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)
設計図	図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
	入札期間	平成18年 9月22日(金)午前 9時00分から 平成18年 9月28日(木)午後 5時00分まで
	開札予定日時	平成18年 9月29日(金)午前 10時10分
支払い条件		前金払 する (一括) 部分払 1回以内 契約保証 要求
	建設工事に係る資	材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する
注意事項		(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (3)調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。
工事担当課		環境創造局緑事業課 電話 045-671-4126
	契約担当課	行政運営調整局契約第一課 電話 045-671-2244、2246
		п

	初始至日	0 6 2 1 0 1 0 2 9 2	
契約番号		電子入札による	
入札方法			
工事件名		北部処理区潮田地区下水道再整備工事(その16)	
施工場所		鶴見区潮田町4丁目156番地先から向井町4丁目87番地先まで	
工事概要		塩ビ管布設工(Φ 250 m ~ Φ 450 m 、 $L=362.1m)、管きょ更生工(\Phi250m~\Phi300m、L=671.4m)$	Э
	工期	契約締結の日から平成19年 5月31日まで	
	予定価格	80、750、000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)	
	調査基準価格	開札後に公表	
	最低制限価格	設定なし	
	登録工種	土木	
	格付等級	【土木:B】	
	登録細目	【土木:一般土木工事】	
	所在地区分	市内	
	別任地区分	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。	
入 札 参	技術者	工水工事業に保る監理技術有を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該 が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。	雇用期間
資 格	その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、 見区内、神奈川区内、西区内、港北区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること	
提出書類		(1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者(変更)届計書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者の交付を受けている者は提出不要。)	<u> </u>
設計図	図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。	
	入札期間	平成18年 9月22日(金)午前 9時00分から 平成18年 9月28日(木)午後 5時00分まで	
	開札予定日時	平成18年 9月29日(金)午前 9時30分	
支払い条件		前金払 する(各年) 部分払 4回以内 契約保証 要	厚求
	建設工事に係る資		する
注意事項		 (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (3)調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 (4)本件工事は債務負担行為に係る契約である。 	
工事担当課		環境創造局管路再整備課 電話 045-671-3571	
契約担当課		行政運営調整局契約第一課 電話 045-671-2244、22	2 4 6

	却处亚口	0.001.01.00.00
契約番号		0 6 2 1 0 1 0 2 9 3
	入札方法	電子入札による
工事件名		南部処理区大久保地区下水道再整備工事
	施工場所	港南区大久保一丁目2番2号地先から13番6号地先まで
	工事概要	塩ビ管布設工(Φ 2 5 0 mm ~ Φ 6 0 0 mm、L = 3 9 1. 5 m)、管きょ更生工(Φ 2 5 0 mm ~ Φ 3 0 0 mm、L = 1 2 9. 9 m)
	工期	契約締結の日から平成19年 7月31日まで
	予定価格	69,960,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	開札後に公表
	最低制限価格	設定なし
	登録工種	土木
	格付等級	【土木:B】
	登録細目	【土木:一般土木工事】
	所在地区分	市内
入札参加	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。
資 格	その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区内、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内又は栄区内のいずれかにあること。
	提出書類	(1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)
設計図	図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
	入札期間	平成18年 9月22日(金)午前 9時00分から 平成18年 9月28日(木)午後 5時00分まで
	開札予定日時	平成18年 9月29日(金)午前 9時30分
	支払い条件	前金払 する(各年) 部分払 4回以内 契約保証 要求
	建設工事に係る資	材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する
注意事項		(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (3)調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 (4)本件工事は債務負担行為に係る契約である。
	工事担当課	環境創造局管路再整備課 電話 045-671-3983
	契約担当課	行政運営調整局契約第一課 電話 045-671-2244、2246
		Ш

	±11.44.1€.□	
契約番号		0 6 2 1 0 1 0 2 9 5
	入札方法	電子入札による
工事件名		南部処理区蒔田地区下水道再整備工事(その6)
	施工場所	南区宮元町1丁目77番地先から共進町1丁目81番地先まで
	工事概要	塩ビ管布設工(Φ250m~Φ450m、L=729.4m)、管きょ更生工(Φ250m~Φ600m、L=250.3m)
	工期	契約締結の日から平成19年 8月30日まで
	予定価格	112,390,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	開札後に公表
	最低制限価格	設定なし
	登録工種	土木
	格付等級	【土木:B】
	登録細目	【土木:一般土木工事】
	所在地区分	市内
入札参加	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。
· 資格	その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区内、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内又は栄区内のいずれかにあること。
	提出書類	(1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)
設計図	図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
	入札期間	平成18年 9月22日(金)午前 9時00分から 平成18年 9月28日(木)午後 5時00分まで
	開札予定日時	平成18年 9月29日(金)午前 9時30分
	支払い条件	前金払 する(各年) 部分払 4回以内 契約保証 要求
	建設工事に係る資	材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する
	注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (3)調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 (4)本件工事は債務負担行為に係る契約である。
	工事担当課	環境創造局管路再整備課 電話 045-671-2861
	契約担当課	行政運営調整局契約第一課 電話 045-671-2244、2246
关机造马帆		

東子入札による 2年子入札による 2年年名 2年年	契約番号		0621010299	
工事件名			電子入札による	
無工場所	工事件名		(仮称) 磯子・海の見える公園整備工事	
工事概要	施工場所		磯子区磯子一丁目 4 番	
子座価格		工事概要)、設備工(給水設備工、汚水排水設備工、電気設備工)、園路広場整備工、施設整	
子座価格		工期	契約締結の日から平成19年 3月16日まで	
調査基準価格 開乳後に公表 最低制限価格 設定なし 登録工程 遊園 格付等級 【造園: A】 登録細目 所在地区分 市内 造園工事業に係る監理技術者を施工規場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的之層用関係にあり、(2) 当該雇用身 が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。 *** *** *** ** ** ** ** ** *		·		
登録工種 造園 「造園:A]				
登録工種 造園:A】			設定なし	
登録細目 「造園工事】 市内 造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用対		<u> </u>	造園	
登録細目 「造園工事】 市内 造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用対		格付等級		
造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用 が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。 その他 (1) 設計図書代金額収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電 子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 配置技術者(変更) 届出 書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3) 虚型技術者諸智修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証 の交付を受けている者は提出不要。) (2) 配置技術者資格で1証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証 の交付を受けている者は提出不要。) (3) 選手の解入先・申込期限 電子図渡しを行う。 選兵市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 (4) 本成18年 9月22日(金)午前9時00分から 中成18年 9月28日(ホ)午後5時00分まで 平成18年 9月29日(金)午前10時10分 支払い条件 前金払 する(一括) 部分払 1回以内 契約保証 要求 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当しない (1) 本件工事は電子入見しずる。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内部計画を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の名割に満たず、かつ、計議と高請負実額額が本件工事費の名割に満たず、かつ、計議と高請負実額額が本件工事費の名割に満たず、かつ、下請最高請負実額額が本件工事費の名割に満たず、かつ、下請最高請負実額額が本件工事費の名割に満たず、かつ、下請最高請負実額額が本件工事費の名割に満たず、かつ、下請最高請負実額額が本件工事費の名割に満たず、かつ、下請最高請負実額額が本件工事費の名割に満たず、かつ、下請最高請負実額額が本件工事費の名割に満たず、かつ、下請最高請負実額額が本件工事費の名割に満たず、かつ、下請最高請負実額額が本件工事費の名割に満たず、かつ、下請最高請負実額額が本件工事費の名割に満たず、かつ、下請最高請負実額額が本件工事費の名割に満たず、かつ、下請最高請負実額額が本件工事費の名割に満たず、かつ、下請最高計算実額額が本件工事をの記に満たず、かつ、下請最高請負実額額が本件工事費の名割に満たず、かつ、下請最高請負実額額が本件工事費の名割に満たず、かつ、下請最高計算実額額が本件工事と同工権の元請負、表記を記述している。第12年12日に対しているのは、第12年12日に対している。第12年12日に対している。第12年12日に対している。第12年12日に対している。第12年12日に対している。第12年12日に対している。第12年12日に対している。第12年12日に対している。第12年12日に対しているのは、第12年12日に対しているのは、第12年12日に対しているのは、第12年12日に対しているのは、第12年12日に対しているのは、第12年12日に対しているのは、第12年12日に対しているのは、第12年12日に対しているのは、第12年12日に対しているのは、第12年12日に対しているのは、第12年12日に対しているのは、第12年12日に対しているのは、第12年12日に対しているのは、第12年12日に対しないるのは、第12年12日に対しないるのは、第12年12日に対しないるのは、第12年12日に対しないるのは、第12年12日に対しないるのは、第12年12日に対しないるのは、第12年12日に対しないるのは、第12年12日に対しないるのは、第12年12日に対しないるのは、第12年12日に対しないるのは、第12年12日に対しないるのは、第12年12日に対しないるのは、第12年				
当該技術者は開札日において、(1) 直接的かっ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用別が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。 その他		所在地区分	市内	
(1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 配置技術者(変更) 届出書(第6号様式、平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。) で成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。) で成18年 9月22日(金)午前9時00分から平成18年 9月28日(木)午後5時00分まで開札予定日時 平成18年 9月29日(金)午前10時10分 支払い条件 前金払 する(一括) 部分払 1回以内 契約保証 要求建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当しない は意工事で係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当しない は意工事にないを表しまた。、方、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事のの設めに紹介されて、(3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8(15)を参照)。	札参加	技術者	当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)	
提出書類 提出書類 提出書類 提出書類 提出書類 電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。) 電子図渡しを行う。横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 入札期間 平成18年 9月22日(金)午前9時00分から平成18年 9月28日(木)午後5時00分まで 開札予定日時 平成18年 9月29日(金)午前10時10分 支払い条件 前金払 する(一括) 部分払 1回以内 契約保証 要求 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当しない (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (3)調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。		その他		
設計図書の購入先・申込期限	提出書類		子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者(変更)書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資	届出(3)
平成18年 9月28日 (木) 午後 5時00分まで	設計図	図書の購入先・申込期限		
支払い条件 前金払 する (一括) 部分払 1回以内 契約保証 要求 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当しない (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (3)調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。	入札期間		平成18年 9月28日(木)午後 5時00分まで	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当しない (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。				
(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。				
計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。		建設工事に係る資材		
工事担当課 環境創造局緑事業課 電話 045-671-2653	注意事項		計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付す。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。	ること 高請負 の8割
		工事担当課	環境創造局緑事業課 電話 045-671-2653	
契約担当課 行政運営調整局契約第一課 電話 045-671-2244、2246	契約担当課		行政運営調整局契約第一課 電話 045-671-2244、	2 2 4 6

	契約番号	0 6 2 3 0 1 0 0 4 3	
入札方法		電子入札による	
ハイレルルム		勝田住宅第4期住戸改善その他工事(第3工区衛生設備工事)	
工事件名			
	施工場所	都筑区勝田町266番地1ほか	
	工事概要	住戸改善工(16号棟及び17号棟、RC造、地上5階建、延床面積2,428.80㎡、計60戸)の建築工事に伴う衛生設備工事一式	
	工期	契約締結の日から平成19年 3月12日まで	
	予定価格	50,070,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)	
	調査基準価格	開札後に公表	
	最低制限価格	設定なし	
	登録工種	管	
	格付等級	【管:A】	
	登録細目	【管:給排水衛生設備工事】	
	所在地区分	市内	
入札参加	技術者	管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用 が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。	期間
格格	その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴 見区内、神奈川区内、保土ケ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内、 泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。	
	提出書類	(1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)	
設計図	図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。	
	入札期間	平成18年 9月22日(金)午前 9時00分から 平成18年 9月28日(木)午後 5時00分まで	
	開札予定日時	平成18年 9月29日(金)午前 10時30分	
	支払い条件	前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求	
	建設工事に係る資材	すの再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当しない	<i>(</i>)
	注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。(3)調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。	
	工事担当課	まちづくり調整局機械設備課 電話 045-671-2979	
	契約担当課	行政運営調整局契約第一課 電話 045-671-2244、224	6
70103		<u>'</u>	

契約番号		0 6 3 4 0 1 0 0 4 5
入札方法		電子入札による
工事件名		中区新山下地内ほか1か所舗装補修工事
	施工場所	中区新山下一丁目1番地先から新山下二丁目14番地先までほか1か所
	工事概要	排水性アスファルト舗装工10, 133㎡、透水性アスファルト舗装工1, 052㎡、アスファルト舗装工89㎡、LO型側溝工L=57m、L型側溝工L=51m、区画線設置工L=3, 645m ほか
	工期	契約締結の日から平成19年 1月31日まで
	予定価格	55,500,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	開札後に公表
	最低制限価格	設定なし
	登録工種	ほ装
	格付等級	【ほ装:A】
	登録細目	【ほ装:アスファルト舗装工事】
	所在地区分	市内
入札参加	技術者	は装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。
加資格	その他	平成17年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登載されている者、又は平成16年8月1日から平成18年7月31日までの間に通知されたほ装に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱規程第9条に基づく工事完成検査結果通知書(当該期間内に2件以上の通知を受けた場合は、通知された月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の通知を受けた場合は、最高点のものを対象とする。)の評定点が80点以上の者であること。
	提出書類	(1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。) (4)工事完成検査結果通知書の写し(ただし、平成17年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登載されている者は提出不要。)
設計図	図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
	入札期間	平成18年 9月22日(金)午前 9時00分から 平成18年 9月28日(木)午後 5時00分まで
	開札予定日時	平成18年 9月29日(金)午前 9時50分
	支払い条件	前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求
	建設工事に係る資	材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する
	注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。
	工事担当課	中区中土木事務所 電話 045-641-7681
	契約担当課	行政運営調整局契約第一課 電話 045-671-2244、2246
		II .

	契約番号	0 6 3 4 0 1 0 0 4 6
入札方法		電子入札による
		大岡川プロムナード再整備工事
工事件名		3 (1 7) (1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	施工場所	中区黄金町2丁目10番地先から7番地先まで
	工事概要	レンガ舗装工464㎡、透水性コンクリートブロック設置工270㎡、ロールドアスファルト舗装工763㎡、路盤工1,483㎡、L型側溝工L=250m、区画線設置工L=410m ほか
	工期	契約締結の日から平成19年 3月31日まで
	予定価格	54,360,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	開札後に公表
	最低制限価格	設定なし
	登録工種	ほ装
	格付等級	【ほ装:A】
	登録細目	【ほ装:アスファルト舗装工事】
	所在地区分	市内
入札参加	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。
格格	その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、西区内、中区内、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。
	提出書類	(1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)
設計図	図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
	入札期間	平成18年 9月22日(金)午前 9時00分から 平成18年 9月28日(木)午後 5時00分まで
	開札予定日時	平成18年 9月29日(金)午前 9時50分
	支払い条件	前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求
	建設工事に係る資	材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する
	注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。(3)調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。
	工事担当課	中区中土木事務所 電話 045-641-7681
	契約担当課	行政運営調整局契約第一課 電話 045-671-2244、2246
70173		<u>"</u>

入札方法 電子入札による 工事件名 主要地方道環状2号線(鶴見・港北地区)低騒音舗装工事 施工場所 港北区大豆戸町80番地先から師岡町499番地先まで 排水性アスファルト舗装工15,303㎡、区画線設置工L=7,026m ほか 工期 契約締結の日から平成19年 1月10日まで 予定価格 80,850,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) 調査基準価格 開札後に公表 最低制限価格 設定なし 登録工種 ほ装 格付等級 【ほ装:A】 登録細目 【ほ装:アスファルト舗装工事】 所在地区分 市内 ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。		契約番号	0 6 4 1 0 1 0 0 6 1
工学体名 主要地方道震水2 号線(鶴見・港北地区) 佐藤帝總装工事 地工場所			
#本性アスファルト結撲エ15,303㎡、区面線設置工1-7,026m ほか 工事観要 工機 契約結結の日から平成19年 1月10日まで 予定路路 80,850,000日 (消費規及び地方消費規制等額を除く。) 調査原準価格 用札板に公表 長屋制度価格 を変には は装 格件等級 【ほ妻・八】 「定妻・アスファルト結撲工事】 所在地区分			主要地方道環状 2 号線(鶴見・港北地区)低騒音舗装工事
工期 契約締結の日から平成19年 1月10日まで 予定価格 8.0、850、000円 (清費税及び地方消費税相当額を除く。) 耐力を運動性 別定なし ・ 一般化学校 別定なし ・ 一般化学校 【15次: A】 ・ 受験細日 【15次: アスアルト舗数工事】 ・ 所在地区分 市内 ・ 「技術者 *** ・ 「技術者 *** ・ 「おり、 「は妻:アスアルト舗数工事】 ・ 「おり、 「は妻:アスアルト舗数工事】 ・ 「おり、 「は妻:アスアルト舗数工事】 ・ 「おり、 「は妻:アスアルト舗数工事】 ・ 「おり、 「は妻」アスアルト舗数工事】 ・ 「は海のかって前めた雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間 が3カカ間結論しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。 ・ 「おり、 「は満者と関邦しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。 ・ 「おり、 「は満者と関邦しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。 ・ 「おり、 「おり、 「本来区内、 「本来区内又 「海路」 「本来区内、 」、 「本来区内、 「本来区内、 」、 「本来区内、 「本来区内、 「本来区内、 」、 「本来区内、 「本来区内、 「本来区内、 」、 「本来区内、 「本来区内、 」、 「本来区内、 「本来区内、 」、 「本来区内、 」、 「本来区内、 「本来区内、 」、 」、 「本来区内、 」、 」、 「本来区内、 」、 「本来区内、 」、 」、 「本来区内、 」、 」、 「本来区内、 」、 「本来区内、 」、 「本来区内、 」、 「本来区内、 」、 」、 「本来区内、 」、 「本来区内、 」、 」、 「本来区内、 」、 」、 「本来区内、		施工場所	港北区大豆戸町80番地先から師岡町499番地先まで
予定価格 8 0 , 8 5 0 , 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。) 調産基準価格 環長に公表 最終工種 投資工程 投資 入		工事概要	排水性アスファルト舗装工15,303㎡、区画線設置工L=7,026m ほか
調査基準価格		工期	契約締結の日から平成19年 1月10日まで
最低制限価格		予定価格	80、850、000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
登録和自 [13装: A] 登録和目 [13装: アスファルト論装工事] 所在地区分 市内		調査基準価格	開札後に公表
様付等級 【注要: A】		最低制限価格	設定なし
登録細目 【ほ装:アスファルト舗装工事】		登録工種	ほ装
所在地区分 市内 「装菓工事業に係る整理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札目において、(1) 直接的か一恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。 平成17・18年度の横浜市入札参加資格審金申請における主たる営業所の所在地が、総見区内、神奈川区内、保土ケ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。 その他 (1) 設計図書作金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図蔵しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者(変更)届出書(第6号儀式、平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3)監理技術者諸者修訂能の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者能の交付を受けている者は提出不要。) 設計図書の購入先・申込期限 横浜市ホームペーン発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 入札期間 平成18年9月22日(金)午前9時00分から平成18年9月28日(木)午後5時00分まで 押成18年9月29日(金)午前10時10分 支払い条件 前金払 する(一括) 部分払 しない 契約保証 要求 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1)本件工事行電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また。内就書の合計と範囲は、入札金額と一致させること。また。内就書の合計と範囲は、入札金額と一致させること。また。内就書の合計を額は、入札金額と一致させること。(2)開札日において、入札書加資格審査申請における本件工事と同工程の元請最高請負実額額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9 (9)を参照)。 (3)調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 進北区港北土本事務所 電話 045-531-7361		格付等級	【ほ装:A】
接接工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していたい者でなければならない。 平成17・18年度の横浜市人札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、保土ケ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都境区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。 その他		登録細目	【ほ装:アスファルト舗装工事】
及れ 技術者 おは		所在地区分	市内
登格	札参	技術者	当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間
子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式、平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)		その他	見区内、神奈川区内、保土ケ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又
設計図書の購入先・申込期限 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		提出書類	子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証
平成18年 9月28日 (木) 午後 5時00分まで	設計図	図書の購入先・申込期限	
支払い条件 前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。(3)調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。		入札期間	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。(3)調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 工事担当課 港北区港北土木事務所 電話 045-531-7361	開札予定日時		平成18年 9月29日(金)午前 10時10分
(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。(3)調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 工事担当課 港北区港北土木事務所 電話 045-531-7361			
計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負 実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割 に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9 (9)を参照)。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 工事担当課 港北区港北土木事務所 電話 045-531-7361		建設工事に係る資	
		注意事項	計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。
契約担当課 行政運営調整局契約第一課 電話 045-671-2244、2246		工事担当課	港北区港北土木事務所 電話 045-531-7361
		契約担当課	行政運営調整局契約第一課 電話 045-671-2244、2246

契約番号		0 6 4 7 0 1 0 0 3 5
	入札方法	電子入札による
工事件名		市道岡津第340号線泉区中田町地内道路改良工事
	施工場所	泉区中田町3431番地1地先
	工事概要	土工一式、U型側溝工L=31.6m、L型側溝工L=41.7m、LO型側溝工L=344.3m、ヒューム管布設工(Φ250mm~Φ300mm、L=41.2m)、小型重力式擁壁工(H=0.2m~1m、L=187.1m)、舗装工一式
	工期	契約締結の日から平成19年 3月 8日まで
	予定価格	50,920,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	開札後に公表
	最低制限価格	設定なし
	登録工種	土木
	格付等級	【土木:B】
	登録細目	【土木:一般土木工事】
	所在地区分	市内
入札参加	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。
資格	その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、保 土ケ谷区内、旭区内、緑区内、戸塚区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。
	提出書類	(1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)
設計図	図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
	入札期間	平成18年 9月22日(金)午前 9時00分から 平成18年 9月28日(木)午後 5時00分まで
	開札予定日時	平成18年 9月29日(金)午前 9時50分
	支払い条件	前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求
	建設工事に係る資	材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する
	注意事項	 (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (3)調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。
	工事担当課	泉区泉土木事務所 電話 045-800-2535
	契約担当課	行政運営調整局契約第一課
关机造当帐		

横浜市調達公告第237号

2,500万円以上5,000万円未満の一般競争入札(電子入札対象案件)の施行

次のとおり、「山下ふ頭航空貨物ターミナル事務棟外壁改修工事」ほか3件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年9月12日

契約事務受任者

横浜市行政運営調整局長 大 場 茂 美

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日 (ただし、基準日を別に定める場合を除く。) において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則(昭和39年3月横浜市規則第59号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿(工事関係)に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を 2 (2) に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件(以下、「電子図渡し案件」という。)を除く。
- (6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (7) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子 入札運用基準(工事請負関係)及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。ただし、8(9)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書の購入等
- ア 設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。ただし、オの場合を 除く。
- イ 設計図書購入の申込期間
 - この公告の日から平成18年9月15日 午後5時まで
- ウ 設計図書の購入先
 - 工事ごとに定める。
- エ 設計図書購入の申込み手続

横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること

- オ 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書(参考資料等の内訳書を含む)と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額

- に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4) の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者(あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書(第1号様式)」を横浜市に届け出ている場合には代表者)以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札 を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者(以下「落札候補者」という。)及び当該価格を 入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日((4) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開庁日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4) イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、 当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置 要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。) には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入 札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定よる。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか 否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)第14条第4 項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (8) 5(3) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
 - なお、開札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額)の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額)の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録(以下「特定JV登録」という。)を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。
 - なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則 、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)及び横浜市工 事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

	初处至 日	0.6.1.4.0.1.0.0.4.0	
	契約番号	0614010049 電子入札による	
入札方法		12477114 314	
工事件名		山下ふ頭航空貨物ターミナル事務棟外壁改修工事	
	施工場所	中区山下ふ頭構内	
	工事概要	外壁(穴あきPC板)改修工1,639㎡	
	工期	契約締結の日から120日間	
	予定価格	25,370,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)	
	調査基準価格	設定なし	
	最低制限価格	開札後に公表	
	登録工種	建築	
	格付等級	【建築:A又はB】	
	登録細目	【建築:建築工事】	
	所在地区分	市内又は準市内	
入札参加	技術者	建築工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2 が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならな	2) 当該雇用期間
資 格	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、穴あきPC板を用いた建 又は改修工事の元請としての施工経験を有すること。 平成8年4月1日以降に完成した、穴あきPC板を用いた建築物の新築又は改 請としての施工実績を有すること。	
	提出書類	※次頁のとおり	
設計図	図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。	
	入札期間	平成18年 9月27日 (水) 午前 9時00分から 平成18年10月 3日 (火) 午後 5時00分まで	
開札予定日時		平成18年10月 4日(水)午前 9時50分	
支払い条件		前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証	要求
	建設工事に係る資材	かの再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当しない
	注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁	付すること 請最高請負 事費の8割 照)。
	工事担当課	港湾局施設課 電話 045-671-732	
	契約担当課	行政運営調整局契約第一課	
スポガニコ WK		Paris O TO O T I B B I	-,

契約番号	0614010049
工事件名	山下ふ頭航空貨物ターミナル事務棟外壁改修工事
	【提出書類】 (1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。工事内容欄に工事概要を記入すること。) (3)主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)及び(2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。 (4)監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)。 (5)施工実績調書(工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)
Д	
朴L	
NZ	
係	
る	
必	
要	
事	
項	
	本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。

I	契約番号	0614010058
人札方法		電子入札による
	70/L/71/A	金沢地先埋立・旧富岡船溜り人道橋築造工事
工事件名		业N心社工 II 田岡川田 7 八边 個来 起 上 尹
	施工場所	金沢区富岡東四丁目13番地
	工事概要	橋梁下部工(橋台工2基)、橋梁上部工(PC桁製作・架設5本、伸縮装置、高欄工)、 雑工(重力式擁壁エー式、護岸エー式、構造物撤去エー式、植栽移植エー式) ほか
	工期	契約締結の日から平成19年 3月16日まで
	予定価格	32,650,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	設定なし
	最低制限価格	開札後に公表
	登録工種	土木
-	格付等級	【土木:B】
-	登録細目	【土木:一般土木工事】
•	所在地区分	市内
入札参加	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。
格格	その他	平成8年4月1日以降に完成した橋梁下部工事(場所打ちに限る。)の元請としての施工 実績を有すること。
※次頁のとおり 提出書類		※次頁のとおり
設計図]書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
	入札期間	平成18年 9月27日 (水) 午前 9時00分から 平成18年10月 3日 (火) 午後 5時00分まで
開札予定日時		平成18年10月 4日(水)午前 9時30分
支払い条件		前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求
	建設工事に係る資	材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する
注意事項		(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照)。 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)
	工事担当課	港湾局建設課 電話 045-671-7302
-	契約担当課	行政運営調整局契約第一課

契約番号	0 6 1 4 0 1 0 0 5 8
工事件名	金沢地先埋立・旧富岡船溜り人道橋築造工事
	【提出書類】 (1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3)主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)及び(2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。 (4)監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)。 (5)施工実績調書(工事内容欄に橋梁下部工事の概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)
入	
札	
iz	
係	
<u>්</u>	
必	
要	
事	
項	
	本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。

	±11.44. at 11		
	契約番号	0621010286	
入札方法		電子入札による	
工事件名		山下ポンプ場雨水滞水池再利用水管等布設工事	
	施工場所	中区山下町15番地先から20番地先まで	
	工事概要	鋼製さや管方式推進工(Φ600mm、L=28m)、開削工(土工35㎡、埋戻)、管布設工(Φ100mm~Φ200mm、L=220m)、人孔改修工一式	工27㎡
	工期	契約締結の日から平成19年 3月15日まで	
	予定価格	33,500,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)	
	調査基準価格	設定なし	
	最低制限価格	開札後に公表	
	登録工種	土木	
	格付等級	【土木:A】	
	登録細目	【土木:一般土木工事】	
	所在地区分	市内	
入札参加	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2 が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならな)当該雇用期間
<u></u> 格	その他		
提出書類		(1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄にお子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者(変書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。)主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)及び(2)に記載した資する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。 (4)監理技置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)。	更)届出 (3) 頁(健康保 資格を証明 術者を配
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。	
入札期間		平成18年 9月27日 (水) 午前 9時00分から 平成18年10月 3日 (火) 午後 5時00分まで	
	開札予定日時	平成18年10月 4日(水)午前 9時30分	·
	支払い条件	前金払 する (一括) 部分払 2回以内 契約保証	要求
	建設工事に係る資	材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当する
	注意事項	(1)横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により 指定 (2)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が 計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添作 。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元訓 実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工具 に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照	ぶ定めた設 けすること 情最高請負 事費の8割
	工事担当課	環境創造局水再生施設整備課 電話 045-671-285	0
	契約担当課	行政運営調整局契約第一課 電話 045-671-224	4,2246
		Ш	

	契約番号	0 6 7 1 0 1 0 2 1 4
入札方法		電子入札による
	MINIA	谷本小学校法面保護工事
工事件名		位本小子仅仏田林竣工事
	施工場所	青葉区藤が丘一丁目55番10号
	工事概要	法面工一式(H=14m、切土部整形工991㎡、吹付工746㎡、ロックボルト工312本、植生工149㎡)、転落防護柵設置工一式 ほか
	工期	契約締結の日から130日間
	予定価格	35,440,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	設定なし
	最低制限価格	開札後に公表
	登録工種	とび・土工
	格付等級	_
	登録細目	【とび・土工:法面工事】
	所在地区分	市内又は、進市内
入札参加	技術者	とび・土工工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。
資格	その他	平成8年4月1日以降に完成した高さ8m以上の法面工事の元請としての施工実績を有すること。
	提出書類	※次頁のとおり
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
	入札期間	平成18年 9月27日 (水) 午前 9時00分から 平成18年10月 3日 (火) 午後 5時00分まで
	開札予定日時	平成18年10月 4日(水)午前 9時50分
	支払い条件	前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求
	建設工事に係る資	材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する
	注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照)。 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)
工事担当課		まちづくり調整局施設整備課 電話 045-671-3263
	契約担当課	行政運営調整局契約第一課 電話 045-671-2244、2246
		II .

契約番号	0 6 7 1 0 1 0 2 1 4
工事件名	谷本小学校法面保護工事
	【提出書類】 (1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3)主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)及び(2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。 (4)監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)。 (5)施工実績調書(工事内容欄に工事概要及び法面の高さを記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)
入	
札	
\Z	
係	
る	
必	
要	
事	
項	
	本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。

横浜市調達公告第238号

2,500万円未満の一般競争入札の施行

次のとおり、「都筑工場トラックスケール整備工事」について、一般競争入札を行う。 平成18年9月12日

> 契約事務受任者 横浜市行政運営調整局長 大 場 茂 美

1 入札参加資格

入札参加者は、入札日(ただし、基準日を別に定める場合を除く。)において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則(昭和39年3月横浜市規則第59号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿(工事関係)に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を 2 (2) に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件(以下、「電子図渡し案件」という。)を除く。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市工 事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。
- (2) 設計図書の購入等
 - ア 設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。
 - イ 設計図書購入の申込期間 この公告の日から平成18年9月15日 午後5時まで
 - ウ 設計図書の購入先 工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込み手続

横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること

- オ 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 入札書は、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第10条第2項に定める所定の用紙を用いること
- (4) 入札にあたっては、工事費内訳書を持参すること。当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書(参考資料等の内訳書を含む)と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該工事費内訳書を入札担当者へ提出すること。なお、当該工事費内訳書は入札時以降も提出を求める場合があるので、入札後も落札決定までの期間は各自保管するものとする。
- (5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち会わせるものとする。
- (7) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (8) 合併入札の場合には、入札書にすべての工事件名を記載し、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。
- (9) 特定建設共同企業体が入札を行う場合は、入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在 地、商号又は名称及び代表者名を記載して入札を行い、共同企業体協定書兼委任状をあわせて提出す ること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4) の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
- (5) 建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札
- (7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札
- (8) 3(8)及び(9)に定める方法によらない入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者(以下「落札候補者」という。)及び当該価格を発表し、落札の決定は保留する。
- (2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもって通知に代えるものとする。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(2) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (4) (2) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、入札日((3) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日) から翌開庁日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(3) イの手続により落札者を決定する。
- (5)(3)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、 当該落札候補者に通知する。
- (6) (2) の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員をしてくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (7) 入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。

(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定よる。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する (一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する (各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか 否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (6) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (7) 5(2) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の 規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合 は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、入札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の 元請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗 じた額)の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工 事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額)の8割に満たない者は、横浜市工事請負 に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(8) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、 横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところ によるものとする。

	契約番号	0 6 2 2 0 1 0 0 4 2	
入札方法		入札書の持参による	
ハエカ伝		都筑工場トラックスケール整備工事	
工事件名		田が上勿「ノノノハノ」を正明上子	
	施工場所	都筑区平台27番1号	
	工事概要	ロードセル方式計量器据付工4台、ロードセル方式計量器専用ケーブル敷設ドセル方式計量器基礎工一式 ほか	工一式、ロー
	工期	契約締結の日から平成19年 1月31日まで	
	予定価格	4,208,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)	
	調査基準価格	設定なし	
	最低制限価格	開札後に公表	
	登録工種	機械器具設置	
	格付等級	-	
	登録細目	【機械器具設置:その他の機械器具工事】	
	所在地区分	市内、準市内又は市外	
入札参加	技術者	機械器具設置工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者とい者でなければならない。	
答 格	その他	平成8年4月1日以降に完成した、トラックスケール(ロードセル方式に限って事の元請としての施工実績を有すること。	る。) の設直
	提出書類	(1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄に子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2)主任技術者雇号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の保険被保険者証の写し) (5)施工実績調書(工事内容欄にトラックスケーび工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写添付すること。)	出書(第7))(2)に し等) (4 写し又は雇用 ールの種類及
設計図書の購入先・申込期限		JFEネット株式会社、東洋製図工業株式会社 平成18年 9月15日 午後 5時00分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照	すること。
	入札及び開札日時	平成18年10月 4日(水)午前 11時30分	
7	入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル2階入札室	
	支払い条件	前金払 する(一括) 部分払 しない 契約保証	免除
	建設工事に係る資料	オの再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当しない
	注意事項	(1)入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度で書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合意、 、人主を額と一致させること。(2)入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8 (7)を表している。	計金額は、入 元請最高請負 工事費の8割
	工事担当課	資源循環局都筑工場 電話 045-941-79	1 1
	契約担当課	行政運営調整局契約第一課 電話 045-671-22	44,2246
关州加州		End 0.10 0.1. 5.5	-, 1 0

横浜市調達公告第 239 号

特定調達契約の落札者等の決定 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。 平成 18 年 9 月 12 日

> 契約事務受任者 横浜市健康福祉局長 佐々木 寛志

号	約に係る物品等	事務を担当す	は随意契	落札者又は随意契 約の相手方の氏名	随意契約に係	相手方		随意契約の理
			方を決定	又は名称及び住所 又は所在地		した手	を行っ た日	曲
			した日			続		
1	平成 18 年度福	横浜市健康福	平成 18 年	株式会社エヌ・テ	円	随意契約		政府調
	祉5法システム	祉局地域福祉	8月28日	ィ・ティ・データ	42, 891, 288	3		達に関
	仕様変更・機能	保健部福祉保		東京都江東区豊洲				する協
	改善に係る業務	健課		三丁目3番3号				定(平
		中区港町1丁						成7年
		目1番地					_	条約第23
		птши						号) 第15
								条第1
								項 (b)
								及び (d
)

水道局

水道局調達公告第55号

5,000万円以上の一般競争入札(電子入札対象案件)の施行

次のとおり、「都岡幹線 ϕ 3 8 インチ送水管更新工事(その 7)」ほか 13 件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年9月12日

横浜市水道事業管理者 水道局長 大 谷 幸二郎

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日(ただし、基準日を別に定める場合を除く。)において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程(昭和39年4月水道局規程第16号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿(工事関係)に登載されている者であること。
- (3) 横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を 2 (2) に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件(以下、「電子図渡し案件」という。)を除く。
- (6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (7) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱、 横浜市水道局電子入札運用基準(工事請負関係)及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に 定めるところによる。
- 2 入札参加手続等
 - (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。ただし、8(10)に定める場合を除く
 - (2) 設計図書の購入等

ア 設計図書は、イの期間に横浜市水道局管財部契約課において閲覧に供する。ただし、オの場合を 除く。

- イ 設計図書購入の申込期間
 - この公告の日から平成18年9月15日 午後5時まで
- ウ 設計図書の購入先 工事ごとに定める。
- エ 設計図書購入の申込み手続

横浜市水道局管財部契約課において閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。

- オ 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。
- 3 入札方法等
 - (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
 - (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、 郵便による入札は認めない。
 - (3) 紙入札による参加については、横浜市水道局電子入札運用基準(工事請負関係)第7条に定める場合を除き、認めない。
 - (4)入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システ

ムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市水道局電子入札運用基準(工事請負関係)第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、当局が工事ごとに定めた設計図書(参考資料等の内訳書を含む)と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者(あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書(第1号様式)」を横浜市に届け出ている場合には代表者)以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- 5 入札参加資格の確認及び落札の決定
 - (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者(以下「落札候補者」という。)及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
 - (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
 - (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、 入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札 日((4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開庁日の午後5 時までの間に契約課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書 類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でな いとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
 - (6) (4) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
 - (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市水道局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。
 - (8) (7) の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
 - (9) (7) の調査にあたっては、当該落札候補者は、横浜市水道局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱

に定める書類を各3部、別に指定した日時までに契約課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期限内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする。

- (10) (9)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。 対応した工事費内訳書の提出がない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする。
- (11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金はこれを免除する。
 - (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
 - (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条の規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの 回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、当局の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (6) 当局の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市水道局電子入札運用基準(工事請負関係)第1 4条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第 1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された 場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、正当な理由なく 落札者となることを辞退した場合、又は、5(5)又は5(9)に定める書類を提出しない場合は、横浜市水 道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
- (10) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録(以下「特定JV登録」という。)を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市水道局契約課長あての書留郵便により郵送又は横浜市水道局管財部契約課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜 市のホームページの「ヨコハマ・入札のとびら」を参照すること。 (11) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の 前払金に関する規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市水道局電子入札運用基 準(工事請負関係)及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとす る。

	契約番号	0 6 5 2 0 1 0 3 8 3
	入札方法	電子入札による
	工事件名	都岡幹線φ38インチ送水管更新工事(その7)
	施工場所	旭区鶴ヶ峰二丁目77番地先から川島町1,764番地先まで
	工事概要	巻込鋼管(内挿管 φ 9 0 0 mm: 2 0 本ほか)、管布設工一式、水管橋(鋼管布設 φ 9 0 0 mm: 5 . 8 m)一式、管路土留工一式、内挿管工一式、路面復旧工一式
	 工期	型約締結の日から160日間
		75,830,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	開札後に公表
	最低制限価格	設定なし
	登録工種	鋼構造
	格付等級	_
	登録細目	_
	所在地区分	制限なし
入札参	技術者	鋼構造物工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)他の工事に従事していない者でなければならない。
加資格	その他	平成8年4月1日から開札日の間に完成した工事で、口径800mm以上の鋼管の自社製作及び現場溶接工事の元請実績を有すること。
	提出書類	(1)設計図書代金領収書(写) (2)配置技術者(変更)届出書 (3)主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。 (4)施工実績調書及び施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)
設計図書の購入先・申込期限		亜細亜工業写真株式会社、株式会社創 平成18年 9月15日 午後 5時00分 詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)
入札期間		平成18年 9月26日 (火) 午前 9時00分から 平成18年10月 4日 (水) 午後 5時00分まで
	開札予定日時	平成18年10月 5日(木)午前 10時00分
	支払い条件	前金払 する (一括) 部分払 1回以内 契約保証 要求
	建設工事に係る資	材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する
注意事項		(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3 (4) を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成18年9月22日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。
工事担当課		水道局建設課
	契約担当課	水道局契約課
	> 5/1 5/1 WIN	Temp 3 1 0 0 1 1 0 0 0 1

	契約番号	0 6 5 2 0 1 0 3 8 4
	入札方法	電子入札による
	工事件名	西谷排水処理太陽光発電設備設置工事
	施工場所	保土ヶ谷区仏向町1, 812番地
	工事概要	太陽電池一式、パワーコンディショナ一式、太陽電池架台一式ほか
	工期	 契約締結の日から140日間
		236,190,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	開札後に公表
	最低制限価格	設定なし
	登録工種	電気
	格付等級	【電気:A】
	登録細目	【電気:電気設備工事】
	所在地区分	制限なし
入 札	技術者	電気工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)他の工事に従事していない者でなければならない。
参加資格	その他	太陽光発電設備における補助金対象工事の元請実績があるもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)。
提出書類		(1)配置技術者(変更)届出書 (2)主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要) (3)施工実績調書(工事内容欄に設備に関する能力、機種形式、台数、納入年月、稼動年月、実運転時間等を記入すること。)、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成18年 9月26日 (火) 午前 9時00分から 平成18年10月 2日 (月) 午後 5時00分まで
	開札予定日時	平成18年10月 3日(火)午前 11時30分
	支払い条件	前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求
	建設工事に係る資	材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する
注意事項		(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3 (4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成18年9月20日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3)配置する技術者は、当工事に含まれる工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。
工事担当課		水道局設備課
	契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060
		и

入札方法 電子人札による 至利金融から高田崎峰 6 0 0 m m配水管前款工事 証 地水管前談工 (D 1 P - P 2 6 6 0 0 m m : 2 3 6 m (ほか) 一式、洗漉夾推進工 (6 8 0 0 m : 2 3 6 m) 一式、洗漉夾推進工 (6 8 0 0 m : 2 3 6 m) 一式、洗漉夾推進工 (6 8 0 0 m : 2 3 6 m) 一式、配水管前談工 (D 1 P - P 2 6 6 0 0 m m : 2 3 6 m (ほか) 一式、洗漉夾推進工 (6 8 0 0 m : 2 3 6 m) 一式、配水管前談工 (D 1 P - P 2 6 6 0 0 m m : 2 3 6 m (ほか) 一式、洗漉夾推進工 (6 8 0 0 m : 2 3 6 m) 一式、配水管前数工 一式、路面復旧工一式		契約番号	0652010390
工事件名			
正事作名 金沢区総見右五丁目29番地先から六丁目2番地の1先まで 超水管高設工(DIP・P24600mm:236mほか)一式、配機式推造工(々800mm:236mほか)一式、配機式推造工(々800mm:236mほか)一式、配機式推造工(々800mm:236mほか)一式、配機式推造工(々800mm:236mほか)一式、配機式推造工 (々800mm:236m にか		7 1 - 7 1 - 1	
元上物所		工事件名	虚型なる 一直 一直 一直 一直 一直 一直 一直 一
元上物所		M	
工事概要		施上場所	
工期			配水管新設工 (DIP-P2φ600mm:236mほか) 一式、泥濃式推進工 (φ800m
工期 契約締結の日から155日間 子定価格 186,390,000円 (消費根及び地方消費根相当額を除く。) 調査基準価格 既長に公表 既我産なし 要終工権 上水道			m:236m) 一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式
予定価格		工事概要	
予定価格			
予定価格		工 #II	初始软件の日本と1月月日
調査基準価格 最低削限価格 設定なし 整縁工種 格付等級 【上水道:A】 原体地区分 市内 十木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工環場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な層間関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3分月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していむい者でなければならない。 (1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100m) 管以上のこめのに限る」。 (2) 平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100m) 管以上のこめのに限る」。 (2) 平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布記工事(旧径100m) 管以上のこめのに限る」。 (2) 平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布記工事(旧径100m) 管以上の入りの下請実績を考するもの。 ※(1) 又は(2)のいずれかを有すること。また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、管公庁発注工事に限る。 ※(1)については、管公庁発注工事に限る。 ※(1)については、管公庁発注工事に限る。 ※(1)については、管公庁発注工事に限る。 ※(1)については、管公庁発注工事に限る。 ※(1)については、管公庁発注工事に限る。 ※(1)については、管公庁発注工事に限る。 ※(1)については、管公庁発注工事に限る。 ※(1)については、管公庁発注工事に限る。 ※(1)については、管公庁発注、11時00分から平成18年10月 3日(以)午前 11時00分から平成18年10月 3日(以)午前 11時00分まで 平成18年10月 3日(以)午前 11時00分まで 平成18年10月 3日(以)午前 11時00分まで 平成18年10月 3日(以)午前 11時00分まで 東近18年10月 3日(以)午前 11時00分まで 東近18年10月 3日(以)中前 11時00分まで 東近18年10月 3日(以)午前 11時00分まで 東近18年10月 3日(以)中前 1時00分まで 東近18年10月 3日(以)中前 11時00分まで 東近18年10月 3日(以)中前 1時00分まで 東近18年10月 3日(以)中前 1時2日は、1日によりに対域によりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに			
最低制限価格 設定なし 上水道 上北 上北 上北 上北 上北 上北 上北 上	-		
登録工程	-		
格付等級	-	1	
登録細目			
所在地区分			
上木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1) 直接的かつ電管的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に確事していない者でなければならない。 (1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が 20%以上のものに限る。)。 (2) 平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布証工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 その他 ※(1) 又は(2) のいずれかを有すること。また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。 ※次頁のとおり本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。) ※次頁のとおり本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。) ※次頁のとおり本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。) ※次頁のとおり本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。) ※次頁のとおり本件工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事にのより表述といる法との表述と可能をの工事費的訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内語書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) 注意事項 (2) 設計図書等(設計書、図面、特定化集番、現場説明書等を含む。)に対する質問があるも			- · · · - · · · - · · · -
接術者 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない。 (1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100m間質以上の元請支離を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)。 (2) 平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布証工事(口径100m間受以上)の下請実績を有するもの。 その他 ※(1) 又は(2)のいずれかを有すること。また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。 ※(1) については、官公庁発注できい、(この頁は1頁目です。) 提出書類 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。) 提出書類 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。) 本件工事に第一次に対していて、定のでは、1頁目です。) 東京において、10年によっては、1		が生地色の	
技術者			
入札 (2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。 参加加資資格 (1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)。 格 (2) 平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発往工事による送配水管布証工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 その他 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。 ※次頁のとおり本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。) 提出書類 準成18年19月26日(火)午前9時00分から平成18年10月2日(月)午後5時00分まで 財租予定日時平成18年10月3日(火)午前11時00分支で 平成18年10月3日(火)年前11時00分支払い条件前金払 する(一括)部分払しない契約保証要求 要求 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計で書と同程度の工事費内款書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照)(2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問があるも		技術者	
(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。	入		
### (1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事 (口径100m) 管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が 20%以上のものに限る。)。 (2) 平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布記工事 (口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1) 又は(2) のいずれかを有すること。また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。 ※(1) については、官公庁発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 「この頁は1百目です。) ※(1) 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1百目です。) ※(1) 本籍10月 2日 (月) 午後 5時00分から 平成18年10月 3日 (月) 午後 5時00分まで 平成18年10月 3日 (月) 午後 5時00分まで 平成18年10月 3日 (月) 午後 5時00分まで 平成18年10月 3日 (月) 年後 5時00分まで 平成18年10月 3日 (八) 本部11時00分 「定払い条件」では10分は「記録とする対象建設工事」 談当する (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計 書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出でいて当局が定めた設計 書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出でいて当局が定めた設計 書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出なりに対すること。また、内書書の合計金額は、入札を設と一致させること。 また、内書書の合計金額は、入札を設と一致させること。 は対する質問があるも (2) 設計図書等 (設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。) に対する質問があるも			(3)他の工事に従事していない者でなければならない。
2 0 %以上のものに限る。)。			(1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm
(2) 平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布記工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。 ※次頁のとおり本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。) 提出書類 電子図渡しを行う。横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 入札期間 平成18年9月26日(火)午前9時00分から平成18年10月2日(月)午後5時00分まで 平成18年10月2日(月)午後5時00分まで 明札予定日時 平成18年10月3日(火)午前11時00分 支払い条件 前金払 する(一括) 部分払 しない 契約保証 要求 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計に書きの居能を領は、入札を報と一致させること。また、内証書の合計金額は、入札を報と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問があるも			
工事 (口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※ (1)又は(2)のいずれかを有すること。また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※ (1)については、官公庁発注工事に限る。 ※ (1)については、官公庁発注工事に限る。 ※ (1)については、官公庁発注工事に限る。 ※ (1)については、官公庁発注工事に限る。 ※ (1)については、官公庁発注工事に限る。 ※ (1)については、官公庁発注工事に限る。 ※ (1)については、官公庁発注工事に限る。 ※ (1)については、官公庁発注工事に限る。 ※ (1)については、官公庁発注工事に限る。 (1)の責任工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。) 提出書類 『世代工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。) 「本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。) 「本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。) 「本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。) 「本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。) 「本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。) 「本件工事は8年10月2日(人)年前11時00分 「本件工事に保る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する 「(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計に書きに同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内言書の合計金額は、入札金額と一致させること。「調達公告本文3 (4)を参照)(2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問があるも			
※ (1) 又は (2) のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※ (1) については、官公庁発注工事に限る。 ※ (1) については、官公庁発注工事に限る。 ※ (1) については、官公庁発注工事に限る。 ※ (1) については、官公庁発注工事に限る。 ※ (1) については、官公庁発注工事に限る。 ※ (1) については、官公庁発注工事に限る。 (この頁は1頁目です。) 提出書類 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 不は18年 9月26日 (火) 午前 9時00分から 平成18年10月 2日 (月) 午後 5時00分まで 明札予定日時 平成18年10月 3日 (火) 午前 11時00分 支払い条件 ・ 中成18年10月 3日 (火) 午前 11時00分 支払い条件 ・ 前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計日書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内言書の合計金額は、入札金額と一致させること。 間達公告本文3 (4) を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。) に対する質問があるも	格		
# (1) 又は (2) のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※ (1) については、官公庁発注工事に限る。 ※ (1) については、官公庁発注工事に限る。 ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。) 提出書類 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 入札期間 平成18年 9月26日 (火) 午前 9時00分から 平成18年10月 2日 (月) 午後 5時00分まで 開札予定日時 平成18年10月 3日 (火) 午前 11時00分 支払い条件 前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計に書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内言書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3 (4) を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問があるな			上事(日住100mm官以上)の下頭夫額を有するもの。
また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。 ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。) 提出書類 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 入札期間 平成18年 9月26日(火)午前 9時00分から 平成18年10月 2日(月)午後 5時00分まで 開札予定日時 平成18年10月 3日(火)午前11時00分 支払い条件 する(一括) 部分払 しない 契約保証 要求 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計に書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内語書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内語書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) 注意事項 (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問があるも		その他	 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。
※ (1) については、官公庁発注工事に限る。 ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。) 提出書類 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 八札期間 平成18年 9月26日 (火) 午前 9時00分から 平成18年10月 2日 (月) 午後 5時00分まで 開札予定日時 平成18年10月 3日 (火) 午前 11時00分 支払い条件 前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1) 本件工事技術子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計目書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内語書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (調達公告本文3 (4) を参照) 注意事項 (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。) に対する質問があるな			
上本作工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。) 操出書類			※(1)については、官公庁発注工事に限る。
上本作工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。) 操出書類			
上本作工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。) 操出書類			
上本作工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。) 操出書類	-		WAE of the
提出書類			
電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 不成18年9月26日(火)午前9時00分から 平成18年10月2日(月)午後5時00分まで 開札予定日時 平成18年10月3日(火)午前11時00分 支払い条件 前金払 する(一括) 部分払 しない 契約保証 要求 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計監書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内記書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問があるも			本件工事の公司は2頁のリまりのし、こ任息へたさい。 (この貝は1貝目しり。)
設計図書の購入先・申込期限 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		提出書類	
設計図書の購入先・申込期限 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。			
設計図書の購入先・申込期限 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。			
設計図書の購入先・申込期限 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。			
入札期間 平成18年 9月26日 (火) 午前 9時00分から 平成18年10月 2日 (月) 午後 5時00分まで 開札予定日時 平成18年10月 3日 (火) 午前 11時00分 支払い条件 前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計を書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内書書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3 (4)を参照) 注意事項 (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問があるも	-n 1 -		
大札期間 平成18年10月 2日(月)午後5時00分まで 開札予定日時 平成18年10月 3日(火)午前11時00分 支払い条件 前金払 する(一括) 部分払 しない 契約保証 要求 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計を書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内語書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) 注意事項 (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場	設計図書の購入先・申込期限		横浜巾ホームベーシ発圧情報画面より設計図書をダウンロードすること。
大札期間 平成18年10月 2日(月)午後5時00分まで 開札予定日時 平成18年10月 3日(火)午前11時00分 支払い条件 前金払 する(一括) 部分払 しない 契約保証 要求 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計を書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内語書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) 注意事項 (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場			
開札予定日時 平成18年10月 3日 (火) 午前 11時00分 支払い条件 前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計と書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内語書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場		入札期間	
支払い条件 前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計		盟 利 予 定 日 時	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計 書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内語書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3 (4) を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場			
(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計日本と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場			
書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内記書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3 (4) を参照) 注意事項 (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場		ZEN-FICH OR	
書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3 (4) を参照) 注意事項 (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。) に対する質問がある場			書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳
合は、平成18年9月20日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。		注意事項	(2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。) に対する質問がある場
			合は、平成18年9月20日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。
工事和 化钾 人 关 日本 如果 1 4 6 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	上 車扣 巫細		* 法自用如此** 微阳的
	工事担当課		小坦同四部配水官理
契約担当課			

契約番号	0652010390 釜利谷線から富岡線φ600mm配水管新設工事
工事件名	並行行がいり 田 岡彦 () 〇 〇 田 田郎 小 日 利 政 上 尹
	【提出書類】 (1)配置技術者(変更)届出書
	(2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康
	保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成 16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。
	(3)【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣
	工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成13年4月1日以降に完成した、当局発注の上水 道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要。
	(4)【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注 文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課
	文音及の住文語音等の多し並のに爬工体示図に云社名称が記載された部分の多し(ヨ周宪住誌に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。
	本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。)
	この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。
入	
札	
VZ.	
係	
る	
¥.	
要	
事	
項	

	契約番号	0 6 5 2 0 1 0 3 9 1
入札方法		電子入札による
	工事件名	道志川系 φ 1 1 0 0 mm導水管補強及び都岡幹線 φ 3 8 インチ送水管更新工事(その 1 3)
	施工場所	旭区今宿南町140番地の4先から今宿西町167番地先まで
	工事概要	刃口推進工(φ2,600mm:34m)一式、土留工一式、ライナープレート式土留工及び 土工一式、補助地盤改良工一式、管布設工(DIP-P2φ1,100mm:38.5mほか)一式、管撤去工一式、路面復旧工一式ほか
	工期	契約締結の日から165日間
		180,890,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	開札後に公表
	最低制限価格	設定なし
	登録工種	上水道
	格付等級	【上水道:A】
	登録細目	【上水道:上水道工事】
	所在地区分	市内
入 札	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)他の工事に従事していない者でなければならない。
参加資格	その他	(1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)。 (2) 平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1) 又は(2) のいずれかを有すること。また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。
	提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)
設計図書の購入先・申込期限		株式会社ネイティブ、有限会社サン・アート 平成18年 9月15日 午後 5時00分 詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)
	入札期間	平成18年 9月26日 (火) 午前 9時00分から 平成18年10月 4日 (水) 午後 5時00分まで
	開札予定日時	平成18年10月 5日(木)午前 9時30分
	支払い条件	前金払 する (一括) 部分払 1回以内 契約保証 要求
注意事項		対の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3 (4) を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。) に対する質問がある場合は、平成18年9月22日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。
工事担当課		水道局建設課
	契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061
关的担目味		HEHE O TO O I I O O O I

	第七号 十成10年3月12日元日
契約番号	0652010391
工事件名	道志川系 φ 1 1 0 0 mm導水管補強及び都岡幹線 φ 3 8 インチ送水管更新工事(その 1 3)
	【提出書類】 (1) 設計図書代金領収書(写) (2) 配置技術者(変更) 届出書 (3) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。 (4) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成13年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要。 (5) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。
	本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。
入	
木L	
IZ	
係	
る	
必	
要	
事	
項	

	契約番号	0 6 5 2 0 1 0 3 9 2
	入札方法	電子入札による
	工事件名	都岡幹線φ38インチ送水管更新工事(その11)
	施工場所	旭区今宿南町1,672番地先から今宿東町1,564番地先まで
	工事概要	刃口推進工(刃口推進φ1,200HP:33m) 一式、推進部管布設工及び撤去工一式、巻込鋼管布設工(引込工φ890mm:188m、設置工φ890mm:188m、拡管工φ890mm:182m) 一式、推進立坑築造工一式、補助地盤改良工一式ほか
	工期	型約締結の日から165日間
		179,380,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	開札後に公表
	最低制限価格	設定なし
	登録工種	上水道
	格付等級	【上水道:A】
	登録細目	【上水道:上水道工事】
	所在地区分	市内
入 札	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)他の工事に従事していない者でなければならない。
参加資格	その他	(1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)。 (2) 平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1) 又は(2) のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。
提出書類		※次頁のとおり本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成18年 9月26日 (火) 午前 9時00分から 平成18年10月 2日 (月) 午後 5時00分まで
	開札予定日時	平成18年10月 3日(火)午前 11時30分
	支払い条件	前金払 する (一括) 部分払 1回以内 契約保証 要求
	建設工事に係る資	材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する
注意事項		(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照)(2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成18年9月20日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。
工事担当課		水道局建設課
	契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061

契約番号	0652010392
工事件名	都岡幹線φ38インチ送水管更新工事(その11)
工事件名	【相山事報】
	【提出書類】 (1)配置技術者(変更)届出書
	(2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成
	16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。
	(3)【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成13年4月1日以降に完成した、当局発注の上水
	道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要。
	(4)【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注 文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課
	に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。
	本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。)
	この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。
入	
·	
札	
K	
係	
る	
必	
要	
事	
項	

	契約番号	0 6 5 2 0 1 0 4 0 3
	入札方法	電子入札による
	工事件名	保木高区線φ100から500mm配水管新設工事
施工場所		青葉区大場町705番地先からあざみ野三丁目1番地の1先まで
	工事概要	配水管新設工(DIP-KF・Sφ500mm:915mほか)一式、路面復旧工一式
	工期	型約締結の日から150日間
		162,770,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
調査基準価格		用札後に公表
	最低制限価格	設定なし
	登録工種	上水道
	格付等級	【上水道:A】
	登録細目	【上水道:上水道工事】
	所在地区分	市内
	別任地区分	TPM
入札参加資格	技術者	工水工事業に係る主任技術有义は監理技術有を施工現場に専任ぐ配直すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	※次頁のとおり本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)
提出書類		※次頁のとおり本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成18年 9月26日 (火) 午前 9時00分から 平成18年10月 2日 (月) 午後 5時00分まで
	開札予定日時	平成18年10月 3日(火)午後 1時30分
支払い条件		前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求
	建設工事に係る資	材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する
注意事項		(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照)(2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成18年9月20日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。
工事担当課		水道局西部配水管理所
契約担当課		水道局契約課 電話 045-671-3061
关机造当帐		/ハ尼/NJ /ハ/JM 电田 0 + 0 0 1 1 0 0 0 1

-	おむり 十成10千0月12日元日
契約番号	0 6 5 2 0 1 0 4 0 3
工事件名	保木高区線 φ 1 0 0 から 5 0 0 mm配水管新設工事
	【入札参加資格 その他】
	次の(1)又は(2)のいずれかに該当すること。 (1)平成17年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登載されており、平成8年4月1
	日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上の官公庁発注工
	事)の元請実績(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のもの
	に限る。) 又は平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水
	管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 (2) 平成16年9月1日から平成18年8月31日までの間に通知された上水道に係る工事
	の横浜市水道局請負工事検査事務取扱規程第10条に基づく工事完成検査結果通知書(当該期
	間内に2件以上の通知を受けた場合は、通知された月が最新月のものを対象とする。また、同 一月に2件以上の通知を受けた場合は、最高点のものを対象とする。)の評定点が80点以上で
	一月に2件以上の通知を支けた場合は、取向点のものを対象とする。)の計定点が80点以上であるもの。
	(1)の工事請負実績について、100万円以上の契約実績に限る。
	【提出書類】
	(1)配置技術者(変更)届出書 (2)主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康
	(2) 主任政権を配置する場合は、配置する政権者の雇用(期間)が確認しるる音類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成
	16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。
入	(3)【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成13年4月1日以降に完成した、当局発注の上水
木L	道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要。
↑ □	(4)【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注
に	文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。
人 係	Taken Charles in 1997 Care as in a second of the second of
3	
必	本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。)
要	この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。
事	
項	
	ll .

	契約番号	0652010393
	入札方法	電子入札による
	工事件名	下川井町ほか8か所φ100から150mm配水管新設工事
	施工場所	旭区下川井町189番地先から182番地先までほか8か所
	工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ100mm:1,640m、φ150mm:172mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:133か所、φ50mm:19か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式
	 工期	
		131,830,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	開札後に公表
	最低制限価格	設定なし
	登録工種	上水道
	格付等級	【上水道:A】
	登録細目	【上水道:上水道工事】
	所在地区分	市内
入 札	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)他の工事に従事していない者でなければならない。
参加資格	その他	(1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)。 (2) 平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1) 又は(2)のいずれかを有すること。また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。
	提出書類	※次頁のとおり本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)
設計図	図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
	入札期間	平成18年 9月26日 (火) 午前 9時00分から 平成18年10月 2日 (月) 午後 5時00分まで
	開札予定日時	平成18年10月 3日(火)午後 2時00分
	支払い条件	前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求
	建設工事に係る資	材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する
注意事項		(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3 (4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成18年9月20日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3)給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。
	工事担当課	水道局西部配水管理所
	契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061

契約番号	<u>第42 分 十成 16 平 3 分 12 日光日</u> 0 6 5 2 0 1 0 3 9 3
工事件名	下川井町ほか8か所φ100から150mm配水管新設工事
	【提出書類】 (1)配置技術者(変更)届出書 (2)主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。 (3)【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成13年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要。 (4)【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。
	本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。
入	
木L	
K	
係	
ప	
必	
要	
事	
項	

	契約番号	0 6 5 2 0 1 0 3 9 4
	入札方法	電子入札による
	工事件名	金沢配水池ポンプ場 φ 6 0 0 mm連絡管新設工事 (その1)
	施工場所	金沢区能見台六丁目37番地先から36番地の22先まで
	工事概要	配水管新設工(DIP-KF・Sφ600mm:210m、鋼管-SPφ1,000mm:1.2mほか)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式
	工期	契約締結の日から150日間
	予定価格	104,370,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	開札後に公表
	最低制限価格	設定なし
	登録工種	上水道
	格付等級	【上水道:A】
	登録細目	【上水道:上水道工事】
	所在地区分	市内
入 札	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)他の工事に従事していない者でなければならない。
参加資格	その他	(1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)。 (2) 平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1) 又は(2) のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。
	提出書類	※次頁のとおり本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)
設計図	図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
	入札期間	平成18年 9月26日 (火) 午前 9時00分から 平成18年10月 2日 (月) 午後 5時00分まで
	開札予定日時	平成18年10月 3日(火)午前 10時00分
支払い条件		前金払 する (一括) 部分払 1回以内 契約保証 要求
	建設工事に係る資	材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する
注意事項		(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3 (4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成18年9月20日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。
	工事担当課	水道局建設課
	契約担当課	水道局契約課
77.731 <u>— 1 6</u> 1.		<u> </u>

契約番号	0 6 5 2 0 1 0 3 9 4
工事件名	金沢配水池ポンプ場φ600mm連絡管新設工事(その1)
	【提出書類】 (1)配置技術者(変更)届出書 (2)主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。 (3)【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成13年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要。 (4)【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。
	本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。
入	
术L	
K	
係	
る	
必	
要	
事	
項	

	契約番号	0 6 5 2 0 1 0 3 9 5
-	入札方法	電子入札による
	ハルカム	電子入れによる 都岡幹線φ38インチ送水管更新工事(川井から都岡その4)
	工事件名	御川野禄Φ36インケ 医外官 東州工事(川井がり御川での4)
		旭区上川井町839番地の1先から978番地の1号先まで
	施工場所	
		送水管新設工(DIP-S・UF φ 1, 0 0 0 mm: 1 6 9 mほか) 一式、送水管撤去工一式
		、管路土留工一式
	工事概要	
	工期	契約締結の日から160日間
	予定価格	83、780、000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	開札後に公表
	最低制限価格	設定なし
	登録工種	上水道
	格付等級	【上水道:B】
	登録細目	【上水道:上水道工事】
	所在地区分	市内
		土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。
	++ 4b* +*	当該技術者は開札日において、
	技術者	(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、
入		(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3) 他の工事に従事していない者でなければならない
札参		(1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm
加		(1) 一次 8 千年 月 1 日から開発日ま その間に 元成 2 に、 返記 水 音 和設工 事 (日 全 1 0 0 mm 管以上) の元請実績を有するもの (共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が
資		20%以上のものに限る。)。
格		(2) 平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設
		工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。
	その他	
	C 421E	※ (1) 又は (2) のいずれかを有すること。
		また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。
		※(1)については、官公庁発注工事に限る。
		※次頁のとおり
		本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)
	提出書類	
		電フ回冲しな行 る
設計区	図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
HX B1 IZ	コロックをサンプロー 中心が小以	
		平成18年 9月26日(火)午前 9時00分から
入札期間		平成18年 3月20日 (人) 下前 3時00分まで
	開札予定日時	平成18年10月 3日(火)午後 2時30分
	支払い条件	前金払 する (一括) 部分払 1回以内 契約保証 要求
		材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する
		(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図
		書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳
		書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3 (4) を参照)
	注意事項	(2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。) に対する質問がある場
		合は、平成18年9月20日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。
	구글보생률	1, NA D 74, 20, 40
	工事担当課	水道局建設課
L	契約担当課	水道局契約課

契約番号	0652010395
工事件名	都岡幹線φ38インチ送水管更新工事 (川井から都岡その4)
	【提出書類】 (1)配置技術者(変更)届出書 (2)主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。(3)【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成13年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要。(4)【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。
	本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。
入	
术L	
K	
係	
る	
必	
要	
事	
項	

	契約番号	0 6 5 2 0 1 0 3 9 6
	入札方法	電子入札による
	工事件名	磯子一丁目ほか1か所φ75から200mm配水管新設工事
	施工場所	磯子区磯子一丁目2番1号先から磯子一丁目2番32号先までほか1か所
	工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ150mm:502m、φ200mm:4mほか)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式
	工期	契約締結の日から150日間
	予定価格	81,170,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	開札後に公表
	最低制限価格	設定なし
	登録工種	上水道
	格付等級	【上水道: B】
	登録細目	【上水道:上水道工事】
	所在地区分	市内
入 札	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)他の工事に従事していない者でなければならない。
参加資格	その他	(1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)。 (2) 平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1) 又は(2) のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。
	提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)
設計図	図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
	入札期間	平成18年 9月26日 (火) 午前 9時00分から 平成18年10月 2日 (月) 午後 5時00分まで
	開札予定日時	平成18年10月 3日(火)午前 10時30分
支払い条件		前金払 する (一括) 部分払 2回以内 契約保証 要求
	建設工事に係る資	材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する
注意事項		(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照)(2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成18年9月20日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。
	工事担当課	水道局南部配水管理所
	契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061
		— — — — — — — — — — — — — — — — — — —

契約番号	<u> </u>
工事件名	磯子一丁目ほか1か所φ75から200mm配水管新設工事
	【提出書類】 (1)配置技術者(変更)届出書 (2)主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。 (3)【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成13年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要。 (4)【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。
	本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。
入	
札	
E	
係	
る	
必	
要	
事	
項	

	契約番号	0652010397
		電子入札による
	工事件名	荏田北一丁目φ100から150mm配水管新設工事
	施工場所	青葉区荏田北一丁目19番地の1先から7番地の9先まで
	工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ100mm:702m、φ150mm:291mほか)一式、 給水管取付替工(φ25mm:37か所、φ50mm:7か所)一式、配水管撤去工一式、路 面復旧工一式
	工期	契約締結の日から135日間
		80,280,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	開札後に公表
	最低制限価格	設定なし
	登録工種	上水道
	格付等級	
	登録細目	【上水道:上水道工事】
	所在地区分	市内
入 札	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)他の工事に従事していない者でなければならない。
参加資格	その他	(1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)。 (2) 平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1) 又は(2) のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。
	提出書類	※次頁のとおり本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)
設計図	図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
	入札期間	平成18年 9月26日 (火) 午前 9時00分から 平成18年10月 2日 (月) 午後 5時00分まで
開札予定日時		平成18年10月 3日(火)午後 3時00分
支払い条件		前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求
建設工事に係る資料		材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する
注意事項		(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3 (4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成18年9月20日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3)給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。
工事担当課		水道局西部配水管理所
	契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061
74/4/		<u> </u>

entit et e	<u> </u>
契約番号	0652010397
工事件名	荏田北一丁目φ100から150mm配水管新設工事
	【提出書類】 (1)配置技術者(変更)届出書 (2)主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。 (3)【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成13年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要。 (4)【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。
	本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。
入	
札	
K	
係	
る	
必	
要	
事	
項	

	±= // = □	
契約番号		0652010398
入札方法		電子入札による
	工事件名	矢口台φ100から400mm配水管新設工事
	施工場所	中区矢口台20番地先から本郷町3丁目129番地先まで
	工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ200mm:163m、DIP-NSφ400mm:6mほか) 一式、給水管取付替工(φ25mm:40か所、φ50mm:18か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式
	 工期	型約締結の日から150日間
		74,790,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	開札後に公表
	最低制限価格	設定なし
	登録工種	上水道
	格付等級	- L-水道: B】
	登録細目	【上水道:上水道工事】
	所在地区分	市内
	7/1工地区为	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。
入 札	技術者	当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)他の工事に従事していない者でなければならない。
参加資格	その他	(1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)。 (2) 平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1) 又は(2) のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。
	提出書類	※次頁のとおり本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)
設計図	図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
	入札期間	平成18年 9月26日 (火) 午前 9時00分から 平成18年10月 2日 (月) 午後 5時00分まで
開札予定日時		平成18年10月 3日(火)午前 11時00分
支払い条件		前金払 する (一括) 部分払 2回以内 契約保証 要求
建設工事に係る資		材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する
注意事項		(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照)(2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成18年9月20日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。(3)給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。
工事担当課		水道局中部配水管理所
	契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061
关州五日际		HERE

	第七万 干成 10 干 3 月 12 日 元 日
契約番号	0652010398
工事件名	矢口台φ100から400mm配水管新設工事
	【提出書類】 (1)配置技術者(変更)届出書 (2)主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。 (3)【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成13年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要。 (4)【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。
	本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。
入	
札	
K	
係	
る る	
必	
要	
事	
項	

	契約番号	0 6 5 2 0 1 0 4 0 4
	入札方法	電子入札による
	工事件名	つつじが丘φ100から200mm配水管新設工事
	施工場所	青葉区つつじが丘14番地の13先から梅が丘6番地の1先まで
	工事概要	配水管新設工(DIP-NS・Kφ100mm:548m、200mm:1mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:71か所、φ50mm:6か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式
	工期	契約締結の日から140日間
	予定価格	63,280,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	開札後に公表
	最低制限価格	設定なし
	登録工種	上水道
	格付等級	【上水道:B】
	登録細目	【上水道:上水道工事】
	所在地区分	市内
入 札	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)他の工事に従事していない者でなければならない。
参加資格	その他	(1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)。 (2) 平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1) 又は(2) のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。
	提出書類	※次頁のとおり本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)
設計図	図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
	入札期間	平成18年 9月26日 (火) 午前 9時00分から 平成18年10月 2日 (月) 午後 5時00分まで
	開札予定日時	平成18年10月 3日(火)午後 3時30分
	支払い条件	前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求
	建設工事に係る資	材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する
書と「書の? 注意事項 (2) 合は、		(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3 (4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成18年9月20日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。(3)給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配置すること。
	工事担当課	水道局西部配水管理所
	契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061
		— — — — — — — — — — — — — — — — — — —

契約番号	0652010404
工事件名	つつじが丘φ100から200mm配水管新設工事
	【提出書類】 (1)配置技術者(変更)届出書 (2)主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。 (3)【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成13年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要。 (4)【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。
	本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。
入	
术L	
Įζ	
係	
る	
此	
要	
事	
項	

	契約番号	0652010399
-		電子入札による
	工事件名	川井本町ほか2か所φ100から200mm配水管新設工事
	施工場所	旭区川井本町59番地先から53番地の24先までほか2か所
	工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ150mm:674m、DIP-Kφ200mm:1.5m/か)一式、給水管取付替工(φ25mm:45か所、φ50mm:6か所)一式、配水管撤 工一式、路面復旧工一式
	工期	型約締結の日から150日間
		59,410,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	開札後に公表
	最低制限価格	設定なし
	登録工種	上水道
	格付等級	【上水道:B】
	登録細目	【上水道:上水道工事】
	所在地区分	市内
入 札	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)他の工事に従事していない者でなければならない。
参加資格	その他	(1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率20%以上のものに限る。)。 (2) 平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布証工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1) 又は(2) のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。
	提出書類	※次頁のとおり本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)
設計図	図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
	入札期間	平成18年 9月26日(火)午前 9時00分から 平成18年10月 2日(月)午後 5時00分まで
	開札予定日時	平成18年10月 3日(火)午後 4時00分
	支払い条件	前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求
	建設工事に係る資	材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する 数当する
書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。ま 書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3 (4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問 合は、平成18年9月20日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3)給水装置に関わる工事については、横浜市水道局指定給水装置工事事業者を配		(2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。) に対する質問がある
	工事担当課	水道局西部配水管理所
	契約担当課	水道局契約課
		Ш

契約番号	0652010399
工事件名	川井本町ほか2か所φ100から200mm配水管新設工事
	【提出書類】 (1)配置技術者(変更)届出書 (2)主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。 (3)【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成13年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要。 (4)【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。
	本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。
入	
ᡮĹ	
KZ	
係	
る	
必	
要	
事	
項	

水道局調達公告第56号

2,500万円以上5,000万円未満の一般競争入札(電子入札対象案件)の施行

次のとおり、「道路掘削跡路面復旧工事(南その8)」ほか1件の工事について、一般競争入札を行う。 平成18年9月12日

> 横浜市水道事業管理者 水道局長 大 谷 幸二郎

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日(ただし、基準日を別に定める場合を除く。)において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程(昭和39年4月水道局規程第16号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿(工事関係)に登載されている者であること。
- (3) 横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を 2 (2) に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件(以下、「電子図渡し案件」という。)を除く。
- (6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (7) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱、 横浜市水道局電子入札運用基準(工事請負関係)及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に 定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。ただし、8(9)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書の購入等
 - ア 設計図書は、イの期間に横浜市水道局管財部契約課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。
 - イ 設計図書購入の申込期間
 - この公告の日から平成18年9月15日 午後5時まで
 - ウ設計図書の購入先
 - 工事ごとに定める。 エ 設計図書購入の申込み手続
 - 横浜市水道局管財部契約課において閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。
 - オ 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。
- 3 入札方法等
 - (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
 - (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
 - (3) 紙入札による参加については、横浜市水道局電子入札運用基準(工事請負関係)第7条に定める場合を除き、認めない。
 - (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市水道局電子入札運用基準(工事請負関係)第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、当局が工事ごとに定めた設計図書(参考資料等の内訳書を含む)と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格 で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。
- 4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者(あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書(第1号様式)」を横浜市に届け出ている場合には代表者)以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- 5 入札参加資格の確認及び落札の決定
 - (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者(以下「落札候補者」という。)及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
 - (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
 - (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、 入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札 日((4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開庁日の午後 5 時までの間に契約課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書 類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でな いとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
 - (6) (4) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
 - (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金はこれを免除する。
 - (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
 - (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条の規定による。
- 7 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、当局の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (6) 当局の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市水道局電子入札運用基準(工事請負関係)第1 4条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第 1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された 場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録(以下「特定JV登録」という。)を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市水道局契約課長あての書留郵便により郵送又は横浜市水道局管財部契約課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページの「ヨコハマ・入札のとびら」を参照すること。

(10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の 前払金に関する規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市水道局電子入札運用基 準(工事請負関係)及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとす る。

	契約番号	0652010382	
	入札方法	電子入札による	
	工事件名	道路掘削跡路面復旧工事(南その8)	
	施工場所	港南、戸塚、栄区ほか市内一円	
	工事概要	L交通 機械施工 一式 L交通 人力施工 一式 B交通 人力施工 一式 B交通 人力施工 一式	
	工期	契約締結の日から平成19年 3月31日まで	
	予定価格	41,895,541円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)	
	調査基準価格	設定なし	
	最低制限価格	開札後に公表	
	登録工種	ほ装	
	格付等級	【ほ装:A又はB】	
	登録細目	【ほ装:アスファルト舗装工事】	
	所在地区分	市内	
入札	技術者	は装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置する 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)他の工事に従事していない者でなければならない。	3こと。
参加資格	その他		
	提出書類	(1) 配置技術者(変更) 届出書 (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講 16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提品	舞習修了証の写し(平成
設計図	図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。	
	入札期間	平成18年 9月26日 (火) 午前 9時00分から 平成18年10月 2日 (月) 午後 5時00分まで	
	開札予定日時	平成18年10月 3日(火)午前 9時30分	
支払い条件		前金払 しない 部分払 する 契約保証	要求
建設工事に係る資材の		の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当しない
※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。 注意事項		 よ1頁目です。)	
	工事担当課	水道局給水装置課	
	契約担当課	水道局契約課	3 0 6 1
<u> </u>	> 5/1 4.7		

	第 42 方 平成 18 平 9 月 12 日 <u>第 10 平 9 月 12 日 第 1</u>
契約番号	0 6 5 2 0 1 0 3 8 2
工事件名	道路掘削跡路面復旧工事(南その8)
	【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3 (4) を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成18年9月20日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「道路掘削跡路面復旧工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認した上で入札に参加すること。
	本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。
入	
札	
ΙZ	
係	
る	
· 公 此	
要	
事	
項	

	契約番号	0 6 5 2 0 1 0 4 0 0
	入札方法	電子入札による
	工事件名	工業用水道 天王町2丁目 φ 4 0 0 mm配水管布設替工事
	施工場所	保土ヶ谷区天王町2丁目36番地の1先から西区南浅間町33番地の15地先まで
	工事概要	配水管新設工(DIP-NSφ400mm:93mほか)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式
	工期	契約締結の日から150日間
	予定価格	28,290,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	設定なし
	最低制限価格	開札後に公表
	登録工種	上水道
	格付等級	【上水道: C】
	登録細目	【上水道:上水道工事】
	所在地区分	市内
入 札	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)他の工事に従事していない者でなければならない。
参加資格	その他	(1) 平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)。 (2) 平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1) 又は(2) のいずれかを有すること。また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1) については、官公庁発注工事に限る。
	提出書類	※次頁のとおり本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)
設計図書の購入先・申込期限 詳細に		オリエント株式会社、JFEネット株式会社 平成18年 9月15日 午後 5時00分 詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)
入札期間		平成18年 9月26日 (火) 午前 9時00分から 平成18年10月 4日 (水) 午後 5時00分まで
開札予定日時		平成18年10月 5日(木)午前 9時30分
支払い条件		前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求
書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付する 書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3 (4) を参照 (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。) に		材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3 (4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成18年9月22日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。
工事担当課 水道		水道局工業用水課
	契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3061
	大小11ココ 杯	

契約番号	0652010400
工事件名	工業用水道 天王町2丁目 φ 4 0 0 mm配水管布設替工事
上事件名	【提出書類】 (1)設計図書代金領収書(写)
	(1) 試計 (2) 配置技術者 (変更) 届出書 (3) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康
	保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。 (4)【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成13年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要。(5)【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請
	負人選定通知書の写しでも可)。
	本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。
入	
札	
12	
係	
3	
必	
要	
事	
項	

水道局調達公告第57号

2,500万円未満の一般競争入札の施行

次のとおり、「小雀2系ろ過池水位電極修繕」ほか5件の工事について、一般競争入札を行う。 平成18年9月12日

横浜市水道事業管理者 水道局長 大 谷 幸二郎

1 入札参加資格

入札参加者は、入札日(ただし、基準日を別に定める場合を除く。)において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程(昭和39年4月水道局規程第16号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿(工事関係)に登載されている者であること。
- (3) 横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置 を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を 2 (2) に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件(以下、「電子図渡し案件」という。)を除く。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱及 び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。
- 2 入札参加手続等
 - (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。
 - (2) 設計図書の購入
 - ア 設計図書は、イの期間に横浜市水道局管財部契約課において閲覧に供する。
 - イ 設計図書購入の申込期間
 - この公告の日から平成18年9月15日 午後5時まで
 - ウ 設計図書の購入先 工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込み手続
 - 横浜市水道局管財部契約課において閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。
 - オ 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。
- 3 入札方法等
 - (1) 入札及び開札の日時及び場所については、工事ごとに定める。
 - (2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
 - (3) 入札書は、横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得第10条第2項に定める所定の様式を用いる こと。
 - (4) 入札にあたっては、工事費内訳書を持参すること。当該工事費内訳書は、当局が工事ごとに定めた設計図書(参考資料等の内訳書を含む)と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該工事費内訳書を入札担当者へ提出すること。なお、当該工事費内訳書は入札時以降も提出を求められる場合があるので、入札後も落札決定までの期間は各自保管するものとする。
 - (5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見

積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会 わないときは、当該入札事務に関係のない当局職員を立ち会わせるものとする。
- (7) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (8) 合併入札の場合には、入札書にすべての工事件名を記載し、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。
- (9) 特定建設共同企業体が入札を行う場合は、入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地 、商号又は名称及び代表者名を記載して入札を行い、共同企業体協定書兼委任状をあわせて提出するこ と。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
- (5) 建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札
- (7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札
- (8) 3(8)及び(9)に定める方法によらない入札
- 5 入札参加資格の確認及び落札の決定
 - (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者(以下「落札候補者」という。)及び当該価格を発表し、落札の決定は保留する。
 - (2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
 - (3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、 その旨通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもっ て通知に代えるものとする。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(2)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (4) (2)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、入札日((3)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開庁日の午後5時までの間に契約課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(3)イの手続により落札者を決定する。
 - (5) (3) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
 - (6) (2)の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない当局職員をしてくじを引かせ落札者を決定するものとする。
 - (7) 入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等 措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く 。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって 入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条の規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、当局の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (6) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (7) 5(2)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第 1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された 場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (8) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

	契約番号	0 6 5 2 0 1 0 3 8 5
		入札書の持参による
	工事件名	小雀2系ろ過池水位電極修繕
施工場所		戸塚区小雀町2,470番地
		水位電極交換工一式、配管配線工一式ほか
	工事概要	
	工期	契約締結の日から100日間
	予定価格	4,400,00円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	設定なし
	最低制限価格	開札後に公表
	登録工種	電気
	格付等級	【電気:B】
	登録細目	【電気:電気設備工事】
	所在地区分	市内
入札参	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場所に配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
参加資格	その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、西区内、中区内、南区内、港南区内、保土ヶ谷区内、旭区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。
提出書類		(1)設計図書代金領収書(写) (2)主任技術者届出書(第7号様式) (3)(2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。 (4)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。
設計図書の購入先・申込期限		有限会社サン・アート、有限会社リバーストン 平成18年 9月15日 午後 5時00分 詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成18年10月 3日(火)午前 9時30分
入札及び開札場所		中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル4階 K402会議室
支払い条件		前金払 しない 部分払 しない 契約保証 免除
建設工事に係る資材		の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当しない
注意事項		(1)入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること(調達公告本文3(4)を参照)。 (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成18年9月22日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。
工事担当課		水道局小雀浄水場
	契約担当課	水道局契約課
	2	1

	契約番号	0 6 5 2 0 1 0 3 8 6
		入札書の持参による
	工事件名	給水装置課電気設備改修工事
	施工場所	南区中村町4丁目305番地
	工事概要	照明工事一式、コンセント工事一式
	 工期	 契約締結の日から60日間
		3,770,00円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	設定なし
	最低制限価格	開札後に公表
	登録工種	雷気
	格付等級	^{电 ス} 【電気:B】
	登録細目	【電気:電気設備工事】
	所在地区分	市内
入札参	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
加資格格	その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、神奈川区内、西区内、中区内、南区内、港南区内、保土ヶ谷区内、旭区内、磯子区内又は戸塚区内のいずれかにあること。
	提出書類	(1)設計図書代金領収書(写) (2)主任技術者届出書(第7号様式) (3)(2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。 (4)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。
設計図書の購入先・申込期限		株式会社昭和工業写真社、有限会社新日本プリント 平成18年 9月15日 午後 5時00分 詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成18年10月 3日(火)午前9時40分
入札及び開札場所		中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル4階 K402会議室
支払い条件		前金払 しない 部分払 しない 契約保証 免除
建設工事に係る資材の		の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当しない
注意事項		(1)入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること(調達公告本文3(4)を参照)。 (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成18年9月22日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。
	工事担当課	水道局建設課
	契約担当課	水道局契約課
关机造马床		Table 2.10 0.11 0.000

	契約番号	0 6 5 2 0 1 0 3 8 7
	关的语 5	0 6 3 2 0 1 0 3 8 7 入札書の持参による
	入札方法	八化青の村参による
	工事件名	小雀第2送水ポンプ所冷却水配管修繕
	施工場所	戸塚区小雀町2,470番地
	工事概要	管布設一式、足場工一式、路面掘削・復旧工一式ほか
	工期	契約締結の日から120日間
		11,740,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	設定なし
	最低制限価格	開札後に公表
	登録工種	機械器具設置
	格付等級	
	登録細目	【機械器具設置:プラント配管工事】
	所在地区分	市内
入札参加	技術者	機械器具設置工事業に係る主任技術者を施工現場所に配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
<u>資</u> 格	その他	
	提出書類	(1)設計図書代金領収書(写) (2)主任技術者届出書(第7号様式) (3)(2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。 (4)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。
設計図	書の購入先・申込期限	亜細亜工業写真株式会社、株式会社昭和工業写真社 平成18年 9月15日 午後 5時00分 詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成18年10月 3日(火)午前 9時50分
入札及び開札場所		中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル4階 K402会議室
支払い条件		前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求
		材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する
注意事項		(1)入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること(調達公告本文3(4)を参照)。 (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成18年9月22日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。
		水道局小雀浄水場
—	契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060
契 約担		小坦河天河

	契約番号	0 6 5 2 0 1 0 3 8 8
入札方法		入札書の持参による
工事件名		川井配水ポンプ定期修繕
施工場所		旭区上川井町2,170番地
工事概要		ポンプ分解修繕工一式、配管工一式、現場塗装工一式ほか
	工期	契約締結の日から150日間
		5,650,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	設定なし
	最低制限価格	開札後に公表
	登録工種	機械器具設置
	格付等級	
	登録細目	【機械器具設置:ポンプ工事】
	所在地区分	市内
入札参加資格	技術者	機械器具設置工事業に係る主任技術者を施工現場所に配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	(1) 平成8年4月1日以降に完成した、国内の上下水道事業又は工業用水道事業において、吸込み口径200mm以上の横軸両吸込渦巻ポンプの修繕の元請実績を有すること。 (2) 平成13年4月1日以降に完成した、国内の上下水道事業又は工業用水道事業において、吸込み口径300mm以上の横軸両吸込渦巻ポンプの修繕の下請実績を有すること。 ※(1) 又は(2) のいずれかを有すること。
	提出書類	※次頁のとおり本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)
設計図書の購入先・申込期限		株式会社ネイティブ、有限会社リバーストン 平成18年 9月15日 午後 5時00分 詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成18年10月 3日(火)午前 10時00分
入札及び開札場所		中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル4階 K402会議室
支払い条件		前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求
建設工事に係る資料を設定を受ける。 注意事項		大の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当しない (1)入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること(調達公告本文3 (4)を参照)。 (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成18年9月22日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。
工事担当課		
	契約担当課	水道局契約課 電話 045-671-3060
关系为直当际		MANAGER AND MANAGEMENT OF A LITTLE OF A DESCRIPTION OF A

契約番号	<u> </u>
工事件名	川井配水ポンプ定期修繕
3:11:H	【提出書類】
	(1) 設計図書代金領収書(写)
	(2) 主任技術者届出書(第7号様式) (3)(2) に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等
)。 (4) 配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。
	(5)【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書及び施工内容の確認できる書類(
	竣工時工事カルテ受領書の写し等)。 (6)【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書及び施工内容の確認のできる注文
	書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に 提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。
	ナルフェのハサルの互とりナナのボーグ決立ノゼン)、 (この互はの互口ボナ)
	本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。
入	
札	
に	
係	
් ්	
必	
要	
事	
項	

	契約番号	0 6 5 2 0 1 0 3 8 9
人札方法		入札書の持参による
7 17 27 17		小雀2系沈澱池真空ポンプ定期修繕
工事件名		
施工場所		戸塚区小雀町2,470番地
		機器一式、機器据付・配管・配線工一式、機器撤去・配管撤去・配線撤去工一式ほか
	工事概要	
-	工期	契約締結の日から120日間
	予定価格	5,160,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	設定なし
	最低制限価格	開札後に公表
	登録工種	機械器具設置
	格付等級	_
	登録細目	【機械器具設置:ポンプ工事】
	所在地区分	市内
	技術者	機械器具設置工事業に係る主任技術者を施工現場所に配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、
入札参加		(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
加資格	その他	
提出書類		(1)設計図書代金領収書(写) (2)主任技術者届出書(第7号様式) (3)(2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。 (4)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。
設計図書の購入先・申込期限		関東コピー株式会社、株式会社ヒライデ・コピー 平成18年 9月15日 午後 5時00分 詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成18年10月 3日(火)午前 10時10分
入札及び開札場所		中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル4階 K402会議室
支払い条件		前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求
建設工事に係る資		材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する
注意事項		(1)入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること(調達公告本文3(4)を参照)。 (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成18年9月22日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。
工事担当課		水道局小雀浄水場
	契約担当課	水道局契約課
关州直日际		

	契約番号	0 6 5 2 0 1 0 4 0 1
	入札方法	入札書の持参による
	工事件名	藤が丘一丁目 φ 1 5 0 mm配水管新設工事
施工場所		青葉区藤が丘一丁目28番地23先から30番地先まで
工事概要		配水管新設工(DIP-NSφ150mm:136mほか) 一式、路面復旧工一式
	 工期	型約締結の日から85日間
		9,730,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	設定なし
	最低制限価格	開札後に公表
	登録工種	上水道
	格付等級	【上水道: C】
	登録細目	【上水道:上水道工事】
	所在地区分	市内
入札参加資格	技術者	土木工事業に係る主任技術者を配置すること。 当該技術者は開札日において、 (1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、 (3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあり、次の(1)又は(2)に該当すること。 (1)平成8年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)。 (2)平成13年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)、(2)について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。
提出書類		※次頁のとおり本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)
設計図書の購入先・申込期限		JFEネット株式会社、東洋製図工業株式会社 平成18年 9月15日 午後 5時00分 詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。
I	入札及び開札日時	平成18年10月 3日(火)午前 10時20分
入札及び開札場所		中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル4階 K402会議室
	支払い条件	前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求
建設工事に係る資産		材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する ■ (1) 1 対 になる。 ては、火装工事に こいて火 目が完める記述図書 ト 日 年 の工事 書 中記書 な
注意事項		(1)入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3 (4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成18年9月22日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。
工事担当課		水道局西部配水管理所
	契約担当課	水道局契約課
关机造马床		Потем от 10 0 1 1 0 0 0 1

	新七万 十成10 中3万12 日光刊
契約番号	0 6 5 2 0 1 0 4 0 1
工事件名	藤が丘一丁目φ150mm配水管新設工事
	【提出書類】 (1)設計図書代金領収書(写)
	(2) 主任技術者届出書(第7号様式)
	(3)(2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。
	(4)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。 (5)【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成13年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要。 (6)【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。
	本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。
入	
术L	
le le	
係	
る る	
必	
要	
事	
項	

交 诵 局

交通局調達公告第28号

2,500万円以上の一般競争入札(電子入札対象案件)の施行

次のとおり、「高速鉄道4号線センター北・南駅間鉄道敷地内整備工事」の1件の工事について、一般競 争入札を行う。

平成18年9月12日

横浜市交通事業管理者 交通局長 魚 谷 憲 治

入札参加資格

入札参加者は、開札日(ただし、基準日を別に定める場合を除く。)において、次に掲げる資格をすべ て満たしていなければならない。

(1) 横浜市交通局契約規程(昭和52年8月交通局規程第12号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同 条第2項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める 資格を有する者であること。 (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿(工事関係)に登載されている者であること

(3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措

置を受けていない者であること。
(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
(5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を次項第2号に定める手続により購入した者であること。
ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件(以下「電子

図渡し案件」という。)を除く。 (6) I Cカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。 (7) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準(工事請負関係)及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得 等に定めるところによる。

入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、第8項第11号に定める場合を除 く。 (2) 設計図書の購入

設計図書は、イの期間に交通局総務部財務課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。 設計図書購入の申込期間 T

の公告の日から平成18年9月15日午後5時まで

設計図書の購入先 工事ごとに定める。

設計図書購入の申込手続

横浜市交通局総務部財務課において閲覧又は横浜市ホームページを参照すること

- 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードするこ
- (3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う
- 入札方法等

 - (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。 (2) 入札参加者は、定められた期間内に、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便
 - による入札は認めない。
 (3) 紙入札による参加については、横浜市交通局電子入札運用基準(工事請負関係)第7条に定める場 合を除き認めない。
 - (4) 入札に当たっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市交通局電子入札運用基準(工事請負関係)第13条を参照すること。また、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。 (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約系99全額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること
 - 契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。 (6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札

を不調とする。

- (7) 合併入札の場合は、すべての工事の合計金額をもって入札額とすること。
- 入札の無効

次の入札は、 無効とする

- (1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札
- (2) 第1項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札 (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第4号の定めに従わない工事費内訳書を提出 した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札 (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員と して入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者(あらかじめ横浜市電子入札 I C カード代表者届出書を横浜市に提出している場合には、代表者)以外の名義人による I C カードを用い て行った入札
- 入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者(以下「落札候補者」という。)及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。 (2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。 (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。 ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし 入札参加者にその旨通知する。
 - 、 入れるができる。 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効 とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもっ て入札をした者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定す るまで同様の手続を繰り返す
- るまで回体の手続を繰り返す。 (5) 第3号の入札参加資格の確認に当たっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、 開札日(前号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開庁日の 午後5時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない 。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加 資格を満たす者でないとし、前号イの手続により落札者を決定する。 (6) 第4号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して 当該落札候補者に通知する。
- 当該落札候補者に通知する。
- (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、第3号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。 (8) 前号の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない
- おそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする
- (9) 第7号の調査に当たっては、当該落札候補者は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに総務部財務課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は横浜市交通事業管理者の指示に従わない場合には、前号に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする
- (10) 前号に定める書類は、第3項第4号に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出す
- ること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、第8号に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする。 (11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置署綱第2条第1項、第3条2位第4条に該当しただし、軽微な事由による停止措置を 除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち 最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 入札保証金及び契約保証金

 - (1) 入札保証金はこれを免除する。
 (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
 - (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第27条か ら第29条までの規定よる。 契約金の支払方法
- - (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
- 払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- その他
 - (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
 - 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締
 - はする予定がある場合には、工事ごとに明示する。 (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとす
 - (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第1項に定める入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合は、この限り でない。

 - (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。 (6) 本市の都合により開札日時を変更する場合は、横浜市交通局電子入札運用基準(工事請負関係)第14 条第4項に定めるとおりとする。 (7) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退するこ

とはできないものとする

- (8) 第5項第3号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定 された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。 なお、開札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の
 - 元請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を 乗じた額)の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額)の8割に満たない者は、横浜市交 通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留
- 意すること。 (9) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合又は第5項第5号若しくは第9号に定める書類を提出しない場合 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を 行う。
- (10) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額に かかわらず建設業法(昭和24年法律第100号)第24条の7第1項に規定する施工体制台帳の提出を義務 付けるものとする。
- (11)特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市ホームページから登録(以下「特定JV登録」という。)を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市交通局財務課長あての書留郵便により郵送又は横浜市交通局財務課まで持参しなければならない。

留郵便により郵送又は傾浜市交通局財務課まで持参しなければならない。 なお、特定 J V 登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜 市ホームページ又は横浜市交通局財務課掲示板を参照すること。 (12) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前 払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基 準(工事請負関係)及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものと する。

	±11.41 = 11	
	契約番号	0653010031
	入札方法	電子入札による
工事件名		高速鉄道4号線センター北・南駅間鉄道敷地内整備工事
施工場所		都筑区中川中央一丁目18番地先から茅ヶ崎中央1番地先まで
工事概要		敷地内造成工一式、スロープ階段設置工一式、歴史博物館付属物復旧工一式、ブロック舗装工312m2、フェンス設置工391m、門扉設置工6か所、コンクリートブロック擁壁築造工130m2、U型側溝設置工244m、集水桝設置工37か所、砕石舗装工518m2、取付管設置工18m
	工期	契約締結の日から平成19年 3月29日まで
	予定価格	46,590,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	32,613,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	最低制限価格	設定なし
	登録工種	土木
	格付等級	【土木: B】
	登録細目	【土木:一般土木工事】
		市内
入 札	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。
加資格	その他	(1) 平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、 鶴見区内、神奈川区内、西区内、保土ヶ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内 は都筑区内のいずれかにあること。 (2) 平成17年度災害協力業者名簿に登載されている者であること。
	提出書類	(1)設計図書代金領収書(写) (2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3)主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)及び(2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (4)監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)
設計図	書の購入先・申込期限	有限会社サン・アート、株式会社ヒライデ・コピー 平成18年 9月15日 午後 5時00分 詳細については、横浜市交通局財務課掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
	入札期間	平成18年 9月29日(金)午前 9時00分から 平成18年10月 5日(木)午後 5時00分まで
	開札予定日時	平成18年10月 6日(金)午前 10時00分
支払条件		前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求
	建設工事に係る資	材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当する
	注意事項	(1)本件入札は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に対けすること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第12号様式まで)を各3部開札日の翌開庁日の午後5時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。
	工事担当課	交通局設計課 電話 045-671-3203
	契約担当課	交通局財務課
契 利担		大地内科物味

交通局調達公告第29号

2,500万円未満の一般競争入札の施行 次のとおり、「阪東橋駅出入口通路側溝改修その他工事」外1件の工事について、一般競争入札を行う。 平成18年9月12日

> 横浜市交通事業管理者 交通局長 魚 谷 憲 治

入札参加資格

入札参加者は、入札日(ただし、基準日を別に定める場合を除く。)において、次に掲げる資格をすべ て満たしていなければならない。 (1) 横浜市交通局契約規程(昭和52年8月交通局規程第12号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同

条第2項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める 資格を有する者であること。 (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿(工事関係)に登載されている者であること。

(3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措 置を受けていない者であること。(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること

- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を次項第2号に定める手続により購入した者であること。 ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件(以下「電子図渡し案件」という。)を除く。 (6) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱
- 及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。
- 入札参加手続等
- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。 (2) 設計図書の購入
- - 設計図書は、イの期間に交通局総務部財務課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。 設計図書購入の申込期間
 - 1
 - この公告の日から平成18年9月15日午後5時まで
 - 設計図書の購入先工事ごとに定める。
 - 設計図書購入の申込手続

横浜市交通局総務部財務課において閲覧又は横浜市ホームページを参照すること

- 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードするこ
- (3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

入札方法等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵便による入札は 認めない。
- (3) 入札書は、設計図書の販売とあわせて交付する所定の用紙を用いること。 (4) 入札に当たっては、工事費内訳書(入札書裏面の様式は使用しないこと。)を持参すること。当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な内容のものとし、合計金銀以入札を報と一致させること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該工事費内訳書を入

札担当者へ提出すること。 なお、当該工事費内訳書は入札時以降も提出を求める場合があるので、入札後も落札決定までの期

- 間は各自保管するものとする。
 (5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わ ず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (6) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち
- 会わないときは、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち会わせるものとする。

- 会わないとさは、ヨ豚八江東辺に図がる。 (7) 入札の回数は1回とする。 なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (8) 合併入札の場合には、入札書にすべての工事件名を記載し、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。
- (9) 特定建設共同企業体が入札を行う場合は、入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載して入札を行い、共同企業体協定書兼委任状をあわせて提出す
- 入札の無効

次の入札は、無効とする

- (1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札
- (2) 第1項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第4号の定めに従わない工事費内訳書を提出 した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札 (5) 建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

- 金額の表示を改ざんし、 又は訂正した入札書による入札
- (7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札
- (8) 前項第8号及び第9号に定める方法によらない入札
- 入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者(以下「落札候補者」という。)及び当該価格を 発表し、落札の決定は保留する。 (2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

- (3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。 ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもって通知に代えるものとする。
 - 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認
- 他の者のうち最低の価格をもって人札をした者を新たに洛札候補者とし、前号の人札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 (4) 第2号の入札参加資格の確認に当たっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、入札日(前号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開庁日の午後5時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、前号イの手続により落札者を決定する。
 (5) 第3号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して当該落札候補者に通知する。
- 当該落札候補者に通知する。
- (6) 第2号の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、 当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引か ない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員をしてくじを引かせ落札者 を決定するものとする。
- 7) 入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 入札保証金及び契約保証金

 - (1) 入札保証金はこれを免除する。 (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。 (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第27条か ら第29条までの規定よる。
- 契約金の支払方法
- 契約金の文払方法 (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。 なお、前金払は部分払の回数に含まない。 (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する (一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する (各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。 (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払は、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来
- 高に応じて行う。
- その他
 - (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
 - (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締
- る。 (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第1項に定める入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合は、この限り
- (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (6) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。 (7) 第5項第2号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定 された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
 - なお、入札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額)の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額)の8割に満たない者は、横浜市交 通局工事請負に関する競争人札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留
- であること。 (8) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

	契約番号	0 6 5 3 0 1 0 0 3 4
	入札方法	入札書の持参による
	工事件名	阪東橋駅出入口通路側溝改修その他工事
施工場所		中区弥生町5丁目48番地ほか4か所
	工事概要	側溝3か所設置、側溝改修約50m、金属製屋根材設置約23m2、安全ガード5か所設置
	工爭似女	
	工期	契約締結の日から75日間
	予定価格	6,430,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	設定なし
	最低制限価格	4,501,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	登録工種	建築
	格付等級	【建築:C】
	登録細目	【建築:建築工事】
	所在地区分	市内
入	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
札参加資格	その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、神奈川区内、西区内、中区内、港北区内又は都筑区内のいずれかにあること。
提出書類		(1)設計図書代金領収書(写) (2)主任技術者届出書(第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3)(2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (4)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)
設計図書の購入先・申込期限		株式会社ネイティブ、JFEネット株式会社 平成18年 9月15日 午後 5時00分 詳細については、横浜市交通局財務課掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成18年10月 6日(金)午前 10時30分
入札及び開札場所		中区万代町1丁目1番地教育文化センタービル9階交通局大会議室
支払条件		前金払 する (一括) 部分払 しない 契約保証 要求
建設工事に係る資材		オの再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当しない まれい はない はない まましょう はない ままましま はない ままましま はない ままましま はない かままましま はない かままましま はない かままましま はない かまま しまれた これにない かままましま しゅうしゅう
注意事項		入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事 費内訳書(入札書裏面の様式は使用しないこと。)を持参し、提出を求められた場合は提出する こと。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。提出できない場合、当該入札 者の入札を無効とする。
工事担当課		交通局施設管理所 電話 045-542-0085
	契約担当課	交通局財務課 電話 045-671-3174
		II.

	契約番号	0 6 5 3 0 1 0 0 3 5
	入札方法	入札書の持参による
	工事件名	あざみ野駅ほか20駅防犯ミラー設置その他工事
施工場所		青葉区あざみ野2丁目2番20号ほか20か所
工事概要		防犯ミラー設置工 (101台)、関内駅 I Cカード保管庫設置工 (スチールパーティション / ネル厚60mm)
	工期	契約締結の日から100日間
		4,760,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	調査基準価格	設定なし
	最低制限価格	3,332,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	登録工種	建築
	格付等級	【建築:C】
	登録細目	【建築:建築工事】
	所在地区分	市内
入札参加資格	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していたい者でなければならない。
	その他	平成17年度災害協力業者名簿に登載されている者であること。
提出書類		(1)設計図書代金領収書(写) (2)主任技術者届出書(第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3)(2)に記載した資格を証明する書類(疑 設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (4)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)
設計図書の購入先・申込期限		株式会社昭和工業写真社、有限会社ナガイ 平成18年 9月15日 午後 5時00分 詳細については、横浜市交通局財務課掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成18年10月 6日(金)午前 11時00分
入札及び開札場所		中区万代町1丁目1番地教育文化センタービル9階交通局大会議室
支払条件		前金払 する(一括) 部分払 しない 契約保証 免除
建設工事に係る資材		オの再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 該当しない 数当しない
注意事項		入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書(入札書裏面の様式は使用しないこと。)を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。提出できない場合、当該入村者の入札を無効とする。
工事担当課		交通局施設管理所 電話 045-542-0085
	契約担当課	交通局財務課 電話 045-671-3174
77/1417 J PK		

正誤

平成 18 年横浜市調達公告版第 38 号9ページの「次のとおり、「都市計画道路中田さちが丘線(岡津地区)街路整備工事(その9)」ほか27件の工事について、一般競争入札を行う。」は「次のとおり、「都市計画道路中田さちが丘線(岡津地区)街路整備工事(その9)」ほか25件の工事について、一般競争入札を行う。」の誤り。